

# 鳥取県医師会報

## CONTENTS

平成24年10月

### 巻頭言

災害時の医療救護活動における医師会の役割 常任理事 清水 正人 1

### 理事会

第5回常任理事会・第6回理事会 3

### 諸会議報告

健康フォーラム2012 14

日本医師会テレビ健康講座「ふれあい健康ネットワーク」事前打ち合わせ会 15

### 日医よりの通知

医師法第20条ただし書の適切な運用について 16

医療関係職種の医療機関採用時における免許証原本の確認について 16

平成24年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について 17

### 会員の栄誉

18

### お知らせ

第3回鳥取県医師会産業医研修会開催要項 19

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて 20

日医生涯教育協力講座セミナー「てんかんの診断から最新の治療まで」 21

第19回学校医・学校保健研修会新任学校医・新任養護教諭合同研修会開催のご案内 22

第21回日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」開催のご案内 23

### 訃報

24

### 健対協

平成24年度第1回母子保健対策専門委員会小委員会 25

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会 27

鳥取県医師会腫瘍調査部月報（9月分） 34

## 感染症だより

新種のコロナウイルスによる感染症の発生について	35
予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行等について	35
鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）	37

## 歌壇・俳壇・柳壇

秋の航	米子市	中村 克己	38
岳友の死	倉吉市	石飛 誠一	38

## フリーエッセイ

軍医が用意した青酸カリ	南部町	細田 庸夫	39
太陽は黄（金）色に輝いている―「日の丸」は赤だけどー	湯梨浜町	深田 忠次	40
シーベルトの謎（13）	鳥取市	上田 武郎	41

## 東から西から―地区医師会報告

東部医師会	広報委員	小林恭一郎	43
中部医師会	広報委員	岡田耕一郎	45
西部医師会	広報委員	伊藤 慎哉	46
鳥取大学医学部医師会	広報委員	北野 博也	47

## 県医・会議メモ

49

## 会員消息

49

## 保険医療機関の登録指定、異動

50

## 編集後記

編集委員 渡辺 憲 51



## 災害時の医療救護活動における 医師会の役割

鳥取県医師会 常任理事 清水 正 人

平成24年8月31日に知事公邸において、鳥取県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会の医療4団体と、鳥取県との間に災害時における医療救護活動に関する協定締結式が行われ、岡本会長が出席された。

この協定締結に至った経緯であるが、昨年3月11日に発生した東日本大震災では、全国から集まった医療チームの活動が被災地の医療救護活動に大きく貢献し、鳥取県からも鳥取県医師会JMATをはじめとして、多くの医療関係者が現地に赴き医療救護活動に従事したところであるが、改めて県内の災害発生時、また、被災県からの応援要請があった場合に対して、県内の貴重な医療資源を有効的に、且つ迅速に派遣する体制の整備の必要性を痛感させられた。県よりの協力要請を受けて、鳥取県医師会としてどのような協力が行えるかを、昨年来検討を重ねた結果、突発的に発生する災害に対して、県主導のもとで派遣が行われる医療救護班として、県内外の被災地への迅速な派遣を行い、また被災地での医療活動を行うことに関しての協定を締結するに至った。同様の協定締結に向けた取り組みは全国的に各県医師会と県との間で話し合いは持たれているが、協定締結に至った県はまだ少なく中国5県では鳥取県が初めてである。

この協定において特記すべきことは、医師会が派遣する医療救護班に対しても、その派遣費用等活動に要する経費、また業務に従事したことに伴う事故に対する損害補償が明確化されたことである。これらの補償はDMATチームに対してのものと同様な補償内容となっており、またこれら内容に関しては2年ごとの見直し規定も盛り込んである。

もう一つの要点としては、東日本大震災の時は鳥取県医師会としては、会員の皆様の協力のもと、県医師会JMATとして医療救護班を派遣したが、このたびの協定締結により県より派遣要請があった場合は、日医よりの要請のJMATチーム派遣より、県医療救護班派遣を優先することとなる。これは鳥取県医師会の少ない医療資源をより有効に活用するために決断した事案である。

東日本大震災の現場では、医療救護班を統括するコーディネート機能の重要性が指摘されており、県内の被災時において誰がその機能を受け持つかも議論となったが、県災

害対策本部が立ち上がった場合には、県健康医療局長が県災害医療コーディネートチームを受持ち、それぞれの地域の災害医療コーディネートチームは各地域保健所長が受け持つこととなった。

このように医師会が行う災害派遣時におけるいくつかの問題点のうち、費用弁償と身分保障の要項が協定に盛り込まれたのは、会員に派遣への協力をお願いするに当たって大きな進歩であった。また、指揮命令系統の統一と明確化の面においては、県行政が主導的立場となることにより、迅速かつ有効な医療チームの派遣が可能となったと思われる。

現在の課題としては、鳥取県医師会の医療救護班の編成をどのような形で進めていくのか、そしてそのチームの有事に備えた訓練参加はどうするのか、災害現場における医療コーディネーターの育成をどのように進めるのか、などがある。今後は今年度中を目処に、これらの問題の解決に取り組んでいきたいと考えている。

## NEWS

### 中国四国医師会連合分科会



平成24年9月29日（土）、30日（日）に愛媛県医師会の担当により、松山市・松山全日空ホテルにおいて開催された。

29日は、常任委員会、30日は、3つの分科会（1）医療保険（労災・自賠責を含む）、（2）介護保険、（3）地域医療・地域保健・その他、が行われ、日本医師会より助言者として鈴木邦彦・高杉敬久・小森 貴各常任理事に参加いただき、活発な討議が行われた。

詳細については、来月号に掲載する。

## 第 5 回 常 任 理 事 会

- 日 時 平成24年9月6日（木） 午後4時～午後7時
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、吉中・魚谷両副会長  
渡辺・明穂・笠木・吉田・清水各常任理事

### 議事録署名人の指名

魚谷副会長、渡辺常任理事を指名した。

### 報告事項

#### 1. 健対協 子宮がん対策専門委員会の開催報告 〈吉中副会長〉

8月23日、県医師会館において開催した。

国庫補助事業を活用し、平成23年度に市町村が実施した「がん検診推進事業」として、20歳から40歳までの対象者に検診無料クーポンが配布された対象者数は16,271人、受診者数3,160人（受診率19.4%）で、平成22年度実績に比べやや減少した。無料クーポン利用者に対する初回受診者は64.0%を占め、30歳、35歳の初回受診者の利用率が高かったことから、若年層への初回受診勧奨には一定の効果はあったと思われる。

平成22年度より、細胞診判定をベセスダシステムに変更したことにより、平成23年度の不適正検体発生率は平均で8～9%まで改善されたが、今年の8月現在で不適正検体発生率が依然として高い状況が報告された。改善策について協議を行った結果、本会としては、高齢者等細胞が少ない場合でも不良検体となりにくい液状検体（LBC）法を推奨し、なるべく早い時期に導入して頂くよう、市町村に働きかけることとなった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

#### 2. 中国四国医師会 共同利用施設等連絡協議会の開催報告〈明穂常任理事〉

8月25日、三朝町において、本会及び中部医師会、中部医師会立三朝温泉病院の担当で開催した。

当日は、岡本会長挨拶の後、「医師会共同利用施設の公益性と地域医療」をテーマに研究発表3題（1）公益法人移行認定の医師会（益田市）、（2）一般法人移行認可予定の医師会（徳山市）、（3）施設紹介および移行認定の取り組みについて（中部医師会）、日医常任理事 葉梨之紀先生をコメンテーターに迎えてのディスカッション（安来市医師会、岩国市医師会、益田医師会、徳山医師会、中部医師会）、特別講演「医師会共同利用施設の課題と将来展望」（日医常任理事 葉梨之紀先生）などを行った。次回は高知県医師会の担当で平成26年8月30日に開催される。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

#### 3. 「東部医師会創立40周年」及び「鳥取看護高等専修学校創立60周年」記念式典の出席報告 〈岡本会長〉

8月25日、ホテルニューオータニ鳥取において開催され、来賓祝辞を述べてきた。式典では、永年勤続者表彰並びに感謝状贈呈、記念講演『「医のプロフェッショナルリズム」を巡って』（立教大学社会学部教授・立教学院診療所長 大生定義先生）などが行われた。

#### 4. 鳥取県地域医療対策協議会の出席報告

〈岡本会長〉

8月28日、県医師会館と中部・西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して開催され、地区医師会長とともに出席した。

議事として、(1) 医療施設の人員配置、構造設備等に関する基準に関する条例(仮称)案、(2) 鳥取県保健医療計画の素案、(3) 地域医療再生計画の執行状況と今後の執行見込み、などについて協議、意見交換が行われた。(2)については、9月11日に開催される県医療審議会での協議が行われる。また、原子力災害、地域医療支援病院の逆紹介率、周産期医療の現状、看護師対策について報告があったが、島根原発について再稼働をやめた方がいいのではないかという意見はなかった。

#### 5. 医療機関のBCP(業務継続計画)策定説明会の出席報告〈清水常任理事〉

8月29日、県医師会館と中部・西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議システムを利用して開催された。

当日は、「鳥取県のBCPの取組み」、「医療機関のBCPの策定」の基本事項について説明があった。BCPとは、災害発生時の応急業務に加え、通常業務のうち、事前に必要な資源の確保・配分や対策を定めることにより、災害発生後の業務立上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上を図る計画である。医療機関のBCPには、(1) 自らが重大な被害を受け、施設、ライフラインや医療機関の通常の活動に必要な資源の制約が発生することを認識し、重要業務を選定、(2) 重要業務の継続・実施に関して時間・水準の実施目標、(3) (1)の制約要因の改善策・代替手段・事前対策、(4) 災害発生後の対応の手順、計画の管理(訓練と継続的な見直し)、を盛り込むものとする。

今後は、県内各病院において平成25年度末までに策定(災害拠点病院、二次救急病院は平成24年

度内の策定)して欲しいとのことであったが、まだ、たたき台の段階であり、検討が必要である。

#### 6. 健対協 がん登録対策専門委員会の開催報告 〈吉中副会長〉

8月30日、県医師会館において開催した。

鳥取県における平成20年がん罹患・受療状況標準集計結果は、がんの全部位のがん罹患数が4,558件(男2,579、女1,979)、部位別では男が胃>肺>結腸>前立腺>結腸>肝臓の順、女が乳房>胃>肺>結腸の順で、男は順位が全国と一致しなかった。登録精度の評価として用いられるDCNの値は14.3%(昨年より0.4%減少)で登録精度の向上が見られた。平成23年の届出総数は5,544件(東部1,982件、中部942件、西部2,620件)で前年より減少した。I/M比(罹患数の死亡数に対する比)は2.20で全国地2.0を上回る値を示したが、死亡率が高いということは、早期発見ができているのか、また治療はどのようなかという課題がある。

平成24年度は、(1) 平成21年がん罹患・受療状況標準集計、(2) 登録精度の向上のための届出勧奨、補充届出票による遡り調査、各種検診発見がんからの登録、(3) 標準化DBSシステム導入にあたっての今後の対応、等を中心に事業を進める。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

#### 7. 健対協 胃がん対策専門委員会の開催報告 〈吉中副会長〉

8月30日、県医師会館において開催した。

平成23年度各地区胃がん検診読影委員会の実施状況及び医療機関検診の読影状況、胃がん検診精密検査医療機関登録更新(東部73、中部42、西部83、計198医療機関)、平成22年度胃がん検診発見胃がん患者確定調査結果などについて報告があった。

また、「鳥取県胃がん内視鏡検診実施に係る手引き」では、胃がん検診受診票の様式を示しているが、各市町村が実際に使用している受診票の様

式は統一されていないところがあるため、受診票の様式については、各地区の読影会、市町村とも連携をとりながら検討を重ね、改善を目指していくこととなった。この他に、従事者講習会等を通じて、読影委員、検診医に判定欄の解釈、正しい記入方法について指導を行い、理解して頂くことが大事ではないかという話があった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

## 8. 災害時の医療救護活動に関する協定締結式の出席報告〈岡本会長〉

8月31日、知事公邸において、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会と県が、医療救護活動を一層円滑に実施し、来るべき災害に県が派遣する医療救護班として迅速かつ効率的に活動できるよう協定を締結した。

これは、昨年3月に発生した東日本大震災では、全国から集まった多くの医療チームの活動が被災地の医療救護活動に大きく貢献し、県内からも多くの関係者が医療救護活動に従事した経験により、救護所、避難所等における医療救護、口腔衛生指導、服薬指導・管理の重要性が再確認されたことによるものである。協定は、県が医療救護班を編成する際に各団体に人員を要請できる内容である。災害救助法が適用されない場合でも医療救護班に県が費用弁償を行うほか、班員は県の負担で損害賠償保険に加入できる。また、中国地区5県の中で、県三師会及び県看護協会と県で協定を締結するのは鳥取県が初めてである。従来、県医師会と県との間では情報交換をしてきたが、県内のものに限られていた。今後は、県外も含めてさらに緊密な連携を深め、努力していく。

## 9. 鳥取大学経営協議会、学長選考会議の出席報告〈岡本会長〉

8月31日、鳥取大学において開催された。

経営協議会では、学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦について協議が行われた。来年3月末の任期満了に伴う次期学長選考の候補者

は4人である。9月27日に学内の関係者による投票（意向調査）を行い、投票結果を基に翌日の学長選考会議で決定する。また、平成25年度予算の概算要求組換え基準、給与の特例減額措置、共同獣医学科に関する協定締結、平成24年度学長経費の採択などについて報告があった。

引き続き、学長選考会議が行われ、次期学長候補者の選考について協議が行われた。次期学長の任期は来年4月1日から4年間である。

## 10. 健対協 生活習慣病対策専門委員会の開催報告〈吉中副会長〉

9月1日、西部医師会館において開催した。

鳥取県保険者協議会保険者並びに各市町村保健師、特定保健指導従事者等を対象に、県及び健対策主催による慢性腎臓病（CKD）予防対策研修会を開催し、クレアチニン検査の有効性や効果的な保健指導の取り組み方などの講演を行い、正しい知識の普及と保健指導の重要性などについて周知した。

医療機関から特定健診受診者に結果説明する際、クレアチニン値よりeGFR値で腎機能評価を説明した方が分かりやすいため、記録票にeGFR値も併記した方がよいとの意見があった。来年度から、市町村国保については原則、クレアチニン値とeGFR値を医療機関側で記入してもらうようお願いする。医療機関でeGFRが計算できない場合は早見表を用い、結果記入様式についてはできるところから様式の改正を行う。

委員会終了後、特定健診従事者講習会を開催し、講演「悩ましき自覚症状：労作時息切れ」（鳥大医学部病態情報内科学教授 山本一博先生）などを行った。

## 11. 第2回次期健康づくり文化創造プラン策定専門会議の出席報告〈魚谷副会長〉

9月6日、白兔会館において開催された。

栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、喫煙、飲酒などの9項目における第1回

会議からの修正点及び変更点、次期プランの素案及び設定する目標値、今後のスケジュールなどについて報告、協議、意見交換が行われた。第3回目は10月18日（木）に開催し、最終案が提示される。その後、パブリックコメントをとりまとめて、来年3月開催の「健康づくり文化創造推進県民会議」に「健康づくりプラン」と「食育プラン」の最終案を報告し、4月から新プランを周知する。

## 12. メンタルヘルス対策支援センター業務運営協議会委員の委嘱について

平成24年度のメンタルヘルス対策支援センター事業は、厚労省より北海道を除いた46都府県で労働者健康福祉機構が受託しており、本県においても引き続き、鳥取産業保健推進連絡事務所（以下、鳥取産保連絡事務所）が当該事業の業務運営を行っている。この度、鳥取産保連絡事務所より、効率的な事業運営を図る観点から、当連絡事務所運営協議会において業務運営及びメンタルヘルス対策支援センター事業の業務運営について審議することから、現在、鳥取産保連絡事務所運営協議会委員である岡本会長が引き続き委嘱された。

## 13. 公益法人移行時の最初の代議員の選出結果について

鳥取県医師会は平成25年4月1日より公益社団法人への移行を予定している。その際、定款変更案には、最初の会長、副会長、常任理事の名簿及び代議員（社員）名簿を記載することになっている。なお、代議員については、内閣府が示す留意事項で、いわゆる5要件を満たすことが求められていることから、先般開催された本会代議員会において承認された定款変更案に基づき、改めて地区医師会経由で選出した結果、定数通りの代議員が選出された。代議員名簿等は、定款変更案に添付して県庁へ提出する。

## 協議事項

### 1. 鳥取県糖尿病対策推進会議規約の一部改正と委員の追加について

標記について、鳥取県糖尿病対策推進会議規約の一部改正について協議した結果、承認した。このことにより、県市町村保健師協議会、県栄養士会、県看護協会から委員を追加することとした。

### 2. 福島県外に避難された福島県民に対する健康管理調査「健康診査」に対する協力について

標記について、公益財団法人結核予防会より日医宛に協力依頼があった。具体的には、福島県南相馬市、田村市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、伊達市の一部に居住されていた方々で、福島県を除く各都道府県に避難されている方々を対象にしている。健診時期は平成24年9月10日から平成25年2月28日（3月を予備機関）までである。協力の意思表示をしていただいた医療機関には、公益財団法人結核予防会第一健康相談所から連絡がいき、対応可能な期間を確認等の上、健診希望者と協力医療機関との調整も同財団が実施する。地区医師会経由及びメーリングリストで会員へ案内することとした。なお、ご不明な点等があれば県医師会まで問い合わせさせていただきたい。

### 3. 鳥取県DMAT連絡協議会の出席について

9月12日（水）午後3時より県庁において開催される。清水常任理事が出席する。

### 4. 監査の立会いについて

9月13日（木）及び20日（木）午前9時30分より西部地区の1医療機関を対象に実施される。魚谷副会長、米川理事、西部医師会役員が分担して立会う。

## 5. 日医生涯教育協力講座 セミナー「てんかんの診断から最新の治療まで」プログラム(案)について

11月3日(土・祝)午後1時30分より県医師会館において開催する。当日は、基調講演「てんかんの基礎—診断から治療まで」(久留米大学医学部神経精神医学教室准教授 石田重信先生)、シンポジウム「地域におけるてんかんの医療と福祉の充実を目指して」、総合討論を行う。

## 6. 第3回産業医研修会の開催について

11月18日(日)午前11時40分よりまなびタウンとうはくにおいて開催する。研修単位は基礎研修(実地・後期)&生涯研修(実地・専門)5単位。

## 7. 看護高等専修学校連絡協議会・地区医師会看護学校担当理事連絡協議会 合同会議の開催について

11月22日(木)午後4時より県医師会館において開催する。

## 8. 医療保険委員会の開催について

11月29日(木)午後4時より県医師会館において開催する。

## 9. 日医 医事紛争担当理事連絡協議会の出席について

12月13日(木)午後1時30分より日医会館において開催される。魚谷副会長が出席する。

## 10. 新公益法人制度移行後の日本医師会代議員会開催日程について

標記について、日医代議員会議長・議事運営委員会委員長より、日医議事運営委員会委員宛に10月27日(土)開催する日医議事運営委員会で議論するため、ブロックの意見が聞きたいとの依頼がきている。この依頼を受けて、中国四国ブロック当番県である愛媛県医師会から、本件について9月29日(土)に松山市において開催される「中国

四国医師会常任委員会」で協議し、中国四国医師会の意見統一を諮りたいことから、アンケートがきている。

協議した結果、(1)定例代議員会(事業報告、決算承認、役員改選〈2年に1度〉)は、「役員改選を伴う定例代議員会は6月の第4土曜日を開催予定日とし、役員改選を伴わない定例代議員会は6月の第4日曜日を開催予定日とする。」案を提出する。なお、臨時代議員会(会長所信表明)は2年に1度、役員改選を伴う定例代議員会が開催された翌日に開催する。

## 11. 日医 認定産業医新規申請の承認について

この度、日医認定産業医の新規申請4名(中部2、西部2)について書類の提出があり、審議の結果、何れも資格を満たしているため、日医宛に申請した。

## 12. 名義後援について

下記のとおり開催される講演会等について本会との名義後援を了承した。

○米子医療センター がん医療講演会(11/24 米子コンベンションセンター)

○ファザーリング全国フォーラムinとっとり(11/30~12/1 米子コンベンションセンター)〈NPO法人ファザーリング・ジャパンinとっとり実行委員会〉

○輝く健康!基礎は栄養 第12回「心と体の健康づくり提唱のつどい」(12/8 ハワイアロハホール)〈県栄養士会〉

## 13. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定することとした。なお、医師会館ではなく、ホテルにおいて懇親会付きで開催される講演会については、今後認定するかどうか協議していくこととなった。

## 14. その他

\*西部医師会より、10月8日（月・祝日）午後4時より米子市文化ホールにおいて開催される西部医師会創立60周年記念講演会「がんで死なないためのがん予防と検診」（国立がん研究センターがん予防・検診研究センターセンター長 森山紀之先生）について、（1）日医生涯教育制度認定研修会として認めて欲しいこと、（2）健対協各がん検診精密検査医療機関登録の対象講習会の単位として認めて欲しいこと、について要請があった。協議した結果、（1）につい

ては、西部医師会で承認すれば本会としては認めること、（2）については、医師向けの学術研修会に限ることから認めないこととした。

\*10月1日（月）午後6時より米子市において開催される「オールジャパンケアコンテスト（AJCC）」に会長代理として魚谷副会長が出席する。

[午後7時閉会]

[署名人] 魚谷 純 印

[署名人] 渡辺 憲 印

---

## 第6回理事会

---

■ 日 時	平成24年9月20日（木） 午後4時～午後6時15分
■ 場 所	鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 出席者	岡本会長、吉中・魚谷両副会長 渡辺・明穂・笠木・吉田・清水各常任理事 米川・岡田・日野・武信・瀬川・小林各理事 新田・石井両監事 板倉東部会長、池田中部会長

---

### 議事録署名人の選出

瀬川・小林両理事を選出した。

### 報告事項

#### 1. 鳥取県准看護師試験委員会の出席報告

〈米川理事〉

8月30日、県庁において開催された。

平成24年度鳥取県准看護師試験は、平成25年2月15日（金）午後1時より県看護研修センターにおいて実施される。今年度の鳥取県は、基礎看護（看護技術）の試験問題を担当し、各委員で分担して作成する。また、経済連携協定（EPA）による看護師候補者への対応については、他の中国各県と同様、国家試験に準ずることとなった。

#### 2. 健康フォーラム2012の開催報告（岡本会長）

9月8日、アロハホールにおいて、県医師会及び健対協並びに新日本海新聞社の主催で、「最新の肺がん診断と治療」をテーマに開催し、講演2題（1）鳥取発、最先端の肺がん外科治療～ロボット手術が切り開く外科の新時代～（鳥大医学部附属病院胸部外科科長・准教授（診療教授） 中村廣繁先生）、（2）肺がんの自覚症状と薬物治療の個別化（鳥大医学部統合内科医学講座分子制御内科学分野教授 清水英治先生）を行った。なお、講演内容の詳細については、後日日本海新聞に掲載される。

### 3. 鳥取県医療審議会医療法人部会の出席報告

〈魚谷副会長〉

9月11日、県医師会館と西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議システムを利用して開催された。諮問議案として、医療法人の設立認可2件と解散認可2件について審議が行われ、何れも了承された。

### 4. 鳥取県医療審議会の出席報告〈岡本会長〉

9月11日、県医師会館と中部・西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議システムを利用して開催され、魚谷副会長、明穂常任理事とともに出席した。

議事として、(1) 医療施設の人員配置、構造設備等に関する基準に関する条例案、(2) 県保健医療計画の素案、(3) 地域医療再生計画の執行状況と今後の見込み、(4) 第二期医療費適正化計画について協議、意見交換が行われた。(2)は、平成25年度からの5か年計画の策定作業を今年度進めており、県地域医療対策協議会で議論されたことを踏まえ、協議を行っている。(3)は、まだ執行されていない事業等があり、平成25年度までに検討していく。なお、地域医療再生基金に基づき、平成23年度より県医師会館と各地区医師会館を回線で繋いだテレビ会議システムは大変スムーズに運用されている。

原子力災害、周産期医療の現状、看護師確保等について報告があった。原子力災害については、まず原発反対を主張すべきである。いざ原発事故が起きても何もできない。地震、津波、テロを含め、いかに事故を起こさないための体制作り力を入れるべきである。

### 5. 鳥取県DMAT連絡協議会の出席報告

〈清水常任理事〉

9月12日、県庁において開催された。

県医療政策課より、(1) 平成24年度DMAT関係事業報告、(2) 県災害医療活動指針の成案、(3) 8/31 災害時の医療救護活動に関する協

定締結について報告があった。協定には、派遣活用に要する費用負担や事故への損害補償などが盛り込まれており、DMATと同様の補償内容となっている。本会としてはJMATではなく、鳥取県の要請に基づく医療チームを優先して派遣する予定である。

引き続き、(1) 平成24年度鳥取県DMAT隊員養成研修、(2) 鳥取県地域防災計画の修正案、(3) 鳥取県保健医療計画(災害医療)素案などについて協議、意見交換が行われた。(1)は、消防局としても医師と一緒にできる研修は非常に有意義なため、今後も継続を要望する。(3)は、県医師会医療チームが、8月に県と県医師会が締結した災害時の医療救護活動に関する協定の素案に明記されているため、本会として今後チームの体制作り等について協議していく予定である。

### 6. 健対協 総合部会の開催報告〈岡本会長〉

9月13日、県医師会館において、今年度の第1回各部会及び専門委員会で検討された内容の報告、これからの事業の方向性について総合的に協議するため、開催した。

各部会及び専門委員会の概要報告後、協議、意見交換を行った。主な意見は、(1) 一次検診医療機関に対し比較読影フィルムの提出を必須条件とし、提出できない医療機関は検診に参加出来ないことも今後検討する必要があること、(2) 肝炎ウイルス陽性者に対して、年2回は必ず定期検査を行い、うち年1回は市町村に定期検査結果を報告して頂くこと、(3) 今年度から県内17市町村国保において特定健診に併せてクレアチニン検査が導入されたが、eGFR値を記録票に併記するかどうかは今後の検討課題であること、などであった。

今年の6月に国の平成24年度から次期5か年のがん対策推進計画が発表された。鳥取県においても、平成25年度から次期5か年のがん対策推進計画を策定中であり、受診率の目標値の設定が検討されている。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

## 7. 監査の立会い報告〈魚谷副会長、米川理事〉

9月13日と20日の2日間に亘り、西部地区の1医療機関を対象に実施され、西部医師会役員と分担して立会いした。調書の作成、これまでの調書の確認と修正、レセプトと返還書類との照合等が行われた。

## 8. 鳥取県社会福祉審議会の出席報告

〈吉田常任理事〉

9月13日、白兎会館において開催され、副委員長に選出された。

主な審議事項として、特別養護老人ホームの整備（東部2施設・140床）の公募について協議が行われた。現在、東部に設置されている施設は、中心部から離れたものが多く、旧市内に設置したいとのことで、併設されてから、その地域にどのような奉仕ができるかを重視した選定方法にしている。また、福祉のまちづくり推進サポーター、障害者総合支援法の概要、身体障害者手帳の詐欺事件などについて報告があった。

## 9. 公立豊岡病院ドクターヘリ運航調整委員会の出席報告〈日野理事〉

9月14日、公立豊岡病院において開催された。

平成23年度運航状況の総件数は1,254件（救急現場969、施設間搬送114、キャンセル171）で、外因性45%、内因性55%であった。県別出動件数は、兵庫県1,006件、京都府213件、鳥取県35件、県別搬送件数は、兵庫県850件、京都府118件、鳥取県95件であった。鳥取県での搬送は、県外6%でほとんどが兵庫県美方郡からである。また、鳥取県のランデブーポイント（設置基準：救急車で2～3分で到着できる範囲に1箇所）は108箇所と少ない。

協議事項として、ドクターヘリ運航要領の改定があった。来年度より、ドクターヘリは、これまで必要なキーワードがあれば運航していたが、キ

ーワードがなくても受付けた人の判断で必要があれば出動することとなった。

## 10. 公開健康講座の開催報告〈渡辺常任理事〉

9月20日、県医師会館において開催した。演題は、「睡眠時無呼吸症候群について」、講師は、鳥取大学医学部附属病院頭頸部診療群助教 森實理恵先生。

### 協議事項

#### 1. 支払基金および国保連合会への審査・県医師会に対する要望事項について

標記について、全医療機関宛にアンケート調査を実施し、11月29日（木）に開催する本会医療保険委員会において協議、意見交換を行う。

#### 2. 「鳥取県医師会指定学校医制度」に関する学校保健・学校医へのアンケート調査の実施について

標記について、先般開催した「第3回（仮称）鳥取県医師会指定学校医」制度の検討会において協議した結果、県内の学校医宛にアンケートを実施することとなり、内容について検討を行った。

指定学校医制度の趣旨とは、学校医は継続的な知識や技能の習得・質の向上と活性化を図る必要がある。また、学校医の質の向上を担保として、学校医の待遇改善、適正な学校医報酬も手当てされるべきであるため、まず学校医自身の活動を検証でき、研修できる“ゆるやかな制度”として「鳥取県医師会指定学校医制度」をつくり、一定の研修を受けた学校医を「鳥取県医師会指定学校医」とし、学校保健の専門医として活動することからはじめたいと考える。（「指定学校医」でなければ、学校医に指名されないとか、学校医にならないというものではない。）

#### 3. 日医通知「医師法第20条ただし書きの適切な運用」について

日医より、医師法第20条ただし書の解釈につ

き、医師の診察を受けてから24時間を越えて死亡した場合に、「当該医師が死亡診断書を書くことはできない」又は「警察に届け出なければならない」という誤った解釈がなされ、近年、在宅等で医療を受ける患者が増えている状況では、在宅等での看取りが適切に行われていないケースが生じているとの指摘を踏まえ、(1) 医師法第20条ただし書は、医師が患者死亡の際に立ち会っておらず、生前の診察後24時間を経過した場合であっても、死亡後改めて診察を行い、生前に診療していた傷病に関連する死亡であると判断できる場合には、死亡診断書を交付することができる。(2) 診察中の患者が死亡した後、改めて診察し、生前に診療していた傷病に関連する死亡であると判定できない場合には、死体の検案を行うことになり、その際、死体に異状があると認められる場合には、警察署へ届け出なければならない。等の点について通知があった。会報及び地区医師会経由で会員へ周知する。

#### 4. 看護師養成学校新設に対する鳥取県医師会の見解について

鳥取県の第七次看護職員需給見通しによると、平成27年には県内の看護職員は238人の不足が予想される。このため、東部では看護専門学校、中部では看護大学の設置構想が議会等で議論が行われているところである。看護師養成学校新設に対する鳥取県医師会の見解について協議、意見交換を行った結果、下記の意見があった。今後は、これらの意見を参考にしながら、本会として看護師養成学校新設及び看護師対策について、さらに議論を重ねていく。

○県内の看護師養成学校新設に多額の県費を投入するのはいかがなものか。中部では公設民営とのことであるが、問題点が多い。費用対効果の面から、県内の看護師需給状況及び潜在看護師の掘り起こしを調査した上で検討すべきである。

○看護師は3年以内の離職が多い。いかに離職を

減らすかが先決である。資格を持っている方が継続して勤務することに力をいれるべきである。現状把握が欠落している。

○東部地区における実際の看護師募集人員は、不足人数の約半分である。病院の在院日数が減少しており、病床がフル稼働していないため、看護師不足と言いつつ足りていないかどうか不明である。

○看護師不足は、奨学金制度と鳥取大学看護学科の地域枠を活用することで対応が可能ではないか。病院においては急性期で稼働病床が少なくなってきたので、今後10年くらいの病院における看護師不足のシミュレーションをしてから検討すべきである。

○看護系教員の確保、教員の不足、学生の実習先の確保に課題がある。

○国や県が責任を持って看護師養成学校を設立すれば、各地区医師会に附属されている准看護師養成学校は必要ないのではないかと。しかし、准看護師養成学校は、働きながら資格がとれるため、進学コースを設置するなどして継続した方がよい。

#### 5. 日医通知「腎疾患重症化予防実践事業」について

標記について、厚労省では平成24年度腎疾患対策の新規事業として、今般実施団体（法人であること）を公募することとなり、日医宛に情報提供があった。地区医師会経由で募集する。

#### 6. 中国四国医師会連合 医事紛争研究会の出席者及び議題に対する回答について

10月14日（日）午後2時より岡山市において愛媛県医師会の担当で開催される。本会より岡本会長、魚谷副会長、渡辺・明穂両常任理事、谷口事務局長が出席する。また、提出議題に対する回答について確認を行った。

## 7. 第6回指導医のための教育ワークショップの出席役員について

10月20・21（土・日）の両日、県医師会館において本会主催により開催する標記ワークショップに、ディレクターとして渡辺・明穂両常任理事、日野理事、スタッフとして岡田・瀬川各理事が出席する。

## 8. 生保 個別指導の立会いについて

下記のとおり実施される指導の立会いを地区医師会にお願いする。

○10月22日（月）午後2時

東部1病院－東部医師会

○10月29日（月）午後1時30分

西部1病院－西部医師会

○10月29日（月）午後3時15分

西部1病院－西部医師会

## 9. 県医師会・県教育委員会連絡協議会の出席者と提出議題について

10月25日（木）午後4時より白兔会館において開催する。出席者は、岡本会長、吉中副会長、渡辺・明穂・笠木各常任理事、岡田・武信・瀬川各理事である。本会からの議題として、食物アレルギー、いじめ、武道など5題について提出する。

## 10. 母体保護法指定医師審査委員会の開催について

11月1日（木）午後1時30分よりテレビ会議システムを利用して開催する。

## 11. 「第19回学校医・学校保健研修会」及び「新任学校医・新任養護教諭合同研修会」開催について

11月4日（日）午後1時30分より県医師会館において開催する。最初に、「第19回学校医・学校保健研修会」を“いじめ”をテーマに講演2題（1）「学校保健にかかわる諸問題」（日本小児科医会長 松平隆光先生）、（2）「(仮)学校現場か

ら見た学校保健の課題」（岩美北小学校長 村山洋子先生）を行う。引き続き、「新任学校医・新任養護教諭合同研修会」を笠木常任理事と県教育委員会担当者を講師に行う。

## 12. 鳥取県産業保健協議会の開催について

11月8日（木）午後4時よりホテルモナーク鳥取において、医師会、県、鳥取労働局等が参集し開催する。

## 13. 第41回鳥取外傷セミナーJPTECプロバイダーコースの開催について

11月11日（日）午前8時30分より県立厚生病院において開催する。地区医師会経由で受講者を募集する。

## 14. 「世界糖尿病デー」in鳥取・仁風閣ブルーライトアップ2012について

国際連合は11月14日を「世界糖尿病デー」に指定し、毎年11月14日に世界中の代表的な建築物などが「ブルー」にライトアップされ、糖尿病啓発のための様々なイベントが開催されている。鳥取県でも平成21年度より仁風閣をブルーにライトアップするイベントを開催しており、今年度も引き続き、11月14日（水）午後5時30分から9時まで仁風閣において開催する。

## 15. 自賠責保険について

自動車保険医療における問題事例の調査についてアンケート調査を実施し、12月13日（木）午後3時より県医師会館において開催する「鳥取県自動車保険医療連絡協議会」において、鳥取自賠責損害調査事務所及び損保協会に参集いただき協議、意見交換を行う。

また、日医より自賠責保険研修会の開催について実施依頼がきており、協議会終了後、4時30分より県医師会館において開催する。講師については今後人選を進めていく。

**16. 日本医師会「赤ひげ大賞」候補者（1名）の推薦について**

標記について、日医では今般、「現代の赤ひげ」と言うべき、地域に根差した「かかりつけ医」として、地域住民の日々の健康管理と診療を親身になって行っている医師を顕彰すべく、創設することとなった。本賞は、原則70歳未満の現役の医師で、「医師魂」をもって地域活動の中で貢献されている日医全会員に光を当て、顕彰することを目的としている。「大賞」受賞者（5名を予定）は各都道府県医師会長より推薦頂いた候補者の中から、第三者も交えた選考委員会において選定される。候補者については今後人選を進めていく。

**17. 鳥取県地域包括ケア研究会委員の推薦について**

県長寿社会課より推薦依頼がきている。東部地区の候補者にあたってみることで、了承が得られた後に推薦する。

**18. 鳥取県医療安全推進協議会委員の推薦について**

任期満了に伴い推薦依頼がきている。魚谷副会長を推薦する。

**19. 看護師等医療従事者の「雇用の質」の向上のための企画委員会委員の推薦について**

鳥取労働局より推薦依頼がきている。引き続き、清水常任理事を推薦する。委員会は10月26日（金）鳥取労働局において開催される。

**20. 医事紛争処理委員会委員の変更について**

安梅中部副会長から池田中部会長へ変更した。

**21. 日本医師会からの各種調査への協力について**

日医より、「医療機関等における個人情報取り扱い等に関するアンケート調査（厚労省）」について協力依頼がきている。調査の対象及び客体数は、全国から無作為抽出された12,300箇所の病院、一般診療所、歯科診療所、薬局、介護事業所となっており、実施時期は平成24年9月中旬を予定している。調査対象となった医療機関は協力をお願いする。

**22. 名義後援について**

下記のとおり開催される講演会等について本会との名義後援にすることを了承した。

○乳がんピンクリボン映画祭（10/13 とりぎん文化会館）

○県立中央病院・第2回市民講座（11/4 とりぎん文化会館）

○日本福祉大学セミナー文化講演会（11/24 倉吉未来中心）

○鳥取大学サイエンス・アカデミー（12/8～3/23の各第2・4（土） 県立図書館）

**23. 日医生涯教育制度認定申請の承認について**

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定した。

[午後6時15分閉会]

[署名人] 瀬川 謙一 印

[署名人] 小林 哲 印

## =健康フォーラム2012=

- 日 時 平成24年9月8日（土） 午後1時30分～午後4時10分
- 会 場 「ハワイアロハホール」 鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬
- 聴講者 137名
- テーマ 「最新の肺がんの診断と治療」

### 講演および講師

1. 「鳥取発、最先端の肺がん外科治療 ～ロボット手術が切り開く外科の新時代～」  
鳥取大学医学部附属病院 胸部外科  
科長・准教授(診療教授) 中村廣繁先生
2. 「肺がんの自覚症状と薬物治療の個別化」  
鳥取大学医学部統合内科医学講座分子制御  
内科学分野 教授 清水英治先生

- 開会挨拶** 岡本公男鳥取県医師会長、佐伯健二  
新日本海新聞社取締役中部本社代表
- 閉会挨拶** 池田宣之中部医師会長
- 共 催** 鳥取県医師会・鳥取県健康対策協議  
会・新日本海新聞社



新日本海新聞社提供

# 平成24年12月1日(土)午後2時から日本海テレビにて放送予定 ＝日本医師会テレビ健康講座「ふれあい健康ネットワーク」事前打ち合わせ会＝

- 日 時 平成24年9月27日（木） 午後4時15分～午後5時30分  
■ 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

## 概 要

日本医師会テレビ健康講座「ふれあい健康ネットワーク」は、日本医師会が1年間に全国8地区（今年度は7地区）で実施し、各県医師会が県民に訴えたい医療を取り巻く問題を番組テーマとして取り上げ制作するものである。今年度で24年目となり、前回鳥取県では平成18年度（平成19年3月）に「メタボリックシンドローム」をテーマに放送した。

今回の番組テーマは、「肝臓がん」とし、ロケ撮影などで中心となりご出演いただく村脇義和県医理事（鳥取大学医学部機能病態内科学教授）を中心に詳しい内容の説明、岡本会長よりその他に取り上げたい県医師会の取組み等の説明を行った。

今後、ロケ撮影、スタジオでの収録が行われ、平成24年12月1日（土）午後2時から日本海テレビにて30分番組として放送される予定である。



## 出席者名簿（敬称略）

### 〈鳥取県医師会〉

会 長 岡本 公男  
常 任 理 事 渡辺 憲  
          〃 明穂 政裕  
理 事 村脇 義和  
事 務 局 長 谷口 直樹  
事 務 局 係 長 小林 昭弘

### 〈関係者〉

河野信一郎（日本海テレビジョン放送 報道制作局 局次長 プロデューサー）  
山尾 義己（日本海テレビジョン放送 報道制作局 報道制作部 部次長 ディレクター）  
原 淳也（日本海テレビジョン放送 東京支社 営業部 部次長）  
黒木 重則（株式会社ツムラ広島支店 鳥取営業所 医薬一課 課長）  
瀧口 祐一（株式会社ツムラ広島支店 米子営業所 医薬情報担当 主務）  
さらだたまこ（放送作家）  
雨笠 旭朗（番組プロデューサー・minsTV）

**医師法第20条ただし書の適切な運用について**

〈24.9.7 (法安64) 日本医師会会長 横倉義武〉

今般、厚生労働省医政局医事課長より各都道府県医務主管部(局)宛に、標記の通知がなされるとともに、本職に対してもその周知方依頼がありました。

本件は、医師法第20条ただし書の解釈につき、医師の診察を受けてから24時間を超えて死亡した場合に、「当該医師が死亡診断書を書くことはできない」又は「警察に届け出なければならない」という誤った解釈がなされ、近年、在宅等において医療を受ける患者が増えている状況において、在宅等での看取りが適切に行われていないケースが生じているとの指摘を踏まえ、

- ①医師法第20条ただし書は、診療中の患者が診察後24時間以内に当該診療に関連した傷病で死亡した場合には、改めて診察することなく死亡診断書を交付し得ることを認めるものであるが、医師が患者死亡の際に立ち会っておらず、生前の診察後24時間を経過した場合であっても、死亡後改めて診察を行い、生前に診療していた傷病に関連する死亡であると判断できる場合には、死亡診断書を交付することができる。
- ②診療中の患者が死亡した後、改めて診察し、生前に診療していた傷病に関連する死亡であると判定できない場合には、死体の検案を行うことになり、その際、死体に異状があると認められる場合には、警察署へ届け出なければならない。

等の点につき、改めて周知を図るものであります。

つきましては、御了知いただきますようお願い申し上げます。

**医療関係職種 of 医療機関採用時における免許証原本の確認について**

〈24.9.13 (地 I 119) 日本医師会副会長 羽生田 俊〉

先般、医師免許を取得していないとみられる者が実在の医師になりすまし、東京都内の病院に雇用され、健診業務を行っていたことが判明いたしました。当該病院においては、これまで関係機関への報告・相談、健診結果の精査、受診者に対する通知や再受診の実施、再発防止策の措置等を行っております。

本年9月12日定例会見において、小職より本件に関する見解を示しましたが、患者や健診等を受けた方々の生命、身体に危害が及ぶことを防ぎ、また国民の医療に対する信頼を守るため、同様の事例の発生を防止しなければなりません。

全国の医療機関におかれましては、業務多忙の中恐縮ではありますが、医師・看護職員等の医療関係職種の採用時には必ず免許証原本の確認をしていただきたいと思います。

つきましては、採用時における免許証原本の確認を徹底していただきますようお願い申し上げます。

## 平成24年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について

〈24.9.25 (保138) 日本医師会常任理事 鈴木邦彦〉

平成24年度診療報酬改定関連通知等につきましては、平成24年3月6日付日医発第1114号（保253）「平成24年度診療報酬改定に係る省令、告示、通知の送付について」等により、順次ご連絡申し上げてきたところであります。

今般、厚生労働省保険局医療課より、平成24年9月21日付「平成24年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について」が発出されましたのでご連絡申し上げます。

なお、日本医師会作成「改定診療報酬点数表参考資料（平成24年4月1日実施）」につきましても、正誤表を作成いたしましたので、ご確認・ご活用いただきますようお願い申し上げます。

記

〈添付資料〉

改定診療報酬点数表参考資料（平成24年4月1日実施）《正誤表（その8）》

## 改定診療報酬点数表参考資料 （平成24年4月1日実施） 《正誤表（その8）》

1. 平成24年9月21日付 厚生労働省保険局医療課事務連絡による正誤

ページ	項目	正誤
基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて		
別添2 入院基本料等の施設基準等		
556	第3 診療所の入院	1 ~ 12 《略》
557	基本料等に関する施設基準	13 医療区分2に定める「褥瘡に対する治療を実施している状態」については、入院又は転院時既に発生していた褥瘡に限り、治癒又は軽快後も30日間に限り、引き続き医療区分2として取り扱うことができる。ただし、当該取り扱いを行う場合においては、入院している患者に係る褥瘡の発生割合について、患者又は家族の求めに応じて説明を行うこと。なお、褥瘡の発生割合とは、有床診療所療養病床入院基本料を算定する全入院患者数に占める褥瘡患者数（入院又は転院時既に発生していた褥瘡患者を除く。）の割合である。 ※以下、項目番号「13」～「16」を「14」～「17」に変更

## 会員の荣誉

### 厚生労働大臣表彰



吉田 泰之 先生（鳥取市・鳥取県立中央病院）

吉田泰之先生には、国民健康保険関係功績者（永年国保審査委員）としてのご功績により、10月11日、厚生労働省において受賞されました。

### 平成24年度国民健康保険中央会表彰



川上 伸 先生（米子市・皆生温泉病院）



平岡 裕 先生（日南町・日南病院）

川上 伸先生には永年国保審査委員として、平岡 裕先生には国保診療施設勤務者としてのご功績により、9月25日受賞されました。

### 医学会演題募集について

本会では、例年春・秋の2回（概ね6月・11月）「医学会」を開催しており、特別講演或いはシンポジウムなどに加えて会員各位の一般演題（研究発表）も募集しています。演題の締め切りは、開催の1ヶ月前前としております。詳細については、当該時期に改めてご連絡いたしますが、多数ご応募下さるようお願いいたします。

# お知らせ

## 第3回鳥取県医師会産業医研修会開催要項

日本医師会認定産業医制度及び産業医学振興財団の委託による産業医研修会を下記のとおり開催致します。研修単位は1講演が1単位です。取得できる単位の研修区分は下表のとおりです。

認定産業医の方は認定医更新のための単位が取得できます。未認定産業医の方は認定医申請のための単位が取得できます。

受講ご希望の方は、お早めにFAX等でお申し込み下さい。

### 【申込先】

[FAX] 0857-29-1578 [TEL] 0857-27-5566 [E-mail] kenishikai@tottori.med.or.jp

### 記

- 1 期 日 平成24年11月18日（日） 午前11時40分～午後4時50分
- 2 場 所 まなびタウンとうはく 東伯郡琴浦町徳万266-5 TEL (0858-52-1111)  
(当日の連絡先は携帯電話 (090-5694-1845) へお願い致します。)
- 3 受講料 鳥取県医師会産業医部会員以外の先生は3,000円頂きます。
- 4 日 程 当日、産業医学研修手帳をご持参下さい。

時 間	演 題 ・ 講 師 職 氏 名	研修区分
11:40～12:40	『労働安全衛生対策について』 鳥取労働局労働基準部健康安全課 西尾克美 課長	【後期&更新】 (1)総論
12:40～13:40	『勤労者の肩こり対策について』 鳥取県医師会常任理事 明穂政裕 先生	【後期&専門】 (3)健康管理
13:40～13:50	休 憩	
13:50～14:50	『勤労者のメンタルヘルス対策について』 鳥取大学医学部精神行動医学分野教授 兼子幸一 先生	【実地】 (3)メンタルヘル ス対策
14:50～15:50	『勤労者のメタボリックシンドローム対策について』 鳥取大学医学部地域医療学講座教授 谷口晋一 先生	【後期&専門】 (5)健康保持増進
15:50～16:50	『勤労者のがん対策について』 鳥取県医師会理事 岡田克夫 先生	【後期&専門】 (10)その他

※当日、駅南駐車場が満車の場合は、契約駐車場（駅南駐車場陸橋の西側）をご利用下さい。

## 日本医師会認定産業医新規申請手続きについて

標記について、平成24年度第4回申請締切日は、11月1日までとなっています。申請される先生は、本会より書類用紙を取り寄せ、10月31日までに下記によりお申込み下さい。

### 記

#### 【資格】

・日本医師会認定産業医制度指定研修会基礎研修50単位（前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）を修得した者

※前期研修（14単位）については、下記の項目が必須となりますので、各項目に記載されている単位数の研修を必ず修得して下さい。

- (1) 総論 2単位      (2) 健康管理 2単位      (3) メンタルヘルスケア概論 1単位
- (4) 健康保持増進 1単位      (5) 作業環境管理 2単位      (6) 作業管理 2単位
- (7) 有害業務管理 2単位      (8) 産業医活動の実際 2単位

#### 【提出物】

- 1) 日本医師会認定産業医新規申請書
- 2) 産業医学研修手帳（I）
- 3) 審査・登録料 1万円

#### 【問い合わせ先及び書類提出先】

その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

TEL (0857) 27-5566 鳥取県医師会事務局（担当：岡本）

## 日医生涯教育協力講座セミナー 「てんかんの診断から最新の治療まで」

標記のセミナーを下記の通り開催致しますので、多数ご参集下さるようご案内申し上げます。

記

日時 平成24年11月3日（土・祝）午後1時30分～4時30分  
場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町317 TEL 0857-27-5566

開会 13:30

○基調講演 13時35分～14時35分（基調講演：60分）

「てんかんの基礎—診断から治療まで」

久留米大学医学部神経精神医学講座 准教授 石田重信 先生

○シンポジウム『地域におけるてんかんの医療と福祉の充実を目指して』

14時45分～16時25分（20分×3名）

「てんかん患者の運転免許に関する実情」

鳥取大学医学部脳神経医科学講座脳神経内科学分野助教 野村哲志 先生

「鳥取医療センターにおけるてんかん診療と地域医療連携—症例も交えて—」

国立病院機構鳥取医療センター診療部長（神経内科） 齋藤 潤 先生

「鳥取県におけるてんかん協会の活動と今後の課題」

鳥取大学医学部保健学科地域・精神看護学講座 教授 吉岡伸一 先生

総合討論（40分）

コメンテーター

久留米大学医学部神経精神医学教室 准教授 石田重信 先生

国立病院機構鳥取医療センター 院長 下田光太郎 先生

閉会 16:30

\*単位設定

日本医師会生涯教育講座 3単位

カリキュラムコード 5 医師－患者関係とコミュニケーション、12保健活動、

13地域医療、14医療と福祉の連携、33失神、35けいれん発作

日本内科学会総合内科専門医の認定更新単位 2単位

## 第19回学校医・学校保健研修会 新任学校医・新任養護教諭合同研修会 開催のご案内

標記の研修会を、下記により開催いたしますので、学校医の有無に関わりなく、多数ご聴講下さるようご案内申し上げます。

記

日 時 平成24年11月4日（日）午後1時30分～4時25分  
場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町317 TEL 0857-27-5566  
開 会 13:30

◆学校医・学校保健研修会 13:35～15:20

「テーマ 学校保健からみたいじめにかかわる問題」

講演1 「学校現場から見た学校保健の課題」(50分)

岩美町立岩美北小学校 校長 村山洋子先生

講演2 「学校保健にかかわる諸問題」(50分)

一般社団法人 日本小児科医会 会長 松平隆光先生

◆新任学校医・新任養護教諭合同研修会

時 間 午後3時25分～4時25分(60分)

講演と質疑応答

講師(医師会) 鳥取県医師会常任理事 笠木正明先生

(県教委) 鳥取県教育委員会事務局スポーツ健康教育課健康教育室

指導主事 清末昭子氏

閉 会 17:25

日本医師会生涯教育講座 2.5単位

カリキュラムコード 1 専門職としての使命感 3 公平・公正な医療

6 心理社会的アプローチ 7 医療制度と法律 11 予防活動

## 第21回日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」 開催のご案内

標記のワークショップが下記のとおり開催されますのでご案内いたします。参加並びに詳細をご希望の場合は、10月31日（水）までに鳥取県医師会事務局（TEL 0857-27-5566）へご連絡下さるようお願い申し上げます。

なお、都道府県あたりの参加者は2名程度とのことです。申込人数が多い場合は本会にて調整させていただきます。予めご了承下さるようお願い申し上げます。

### 記

テ ー マ	研修医へのカリキュラム立案
日 時	平成25年1月26日（土）9時00分～1月27日（日）16時00分
会 場	晴海グランドホテル 東京都中央区晴海3-8-1 TEL 03-3533-7111 (1) 都道府県医師会推薦参加者（7年以上の臨床経験を有する者） (2) その他 *日本医師会員を優先します。
申込方法	都道府県医師会を通じて申し込む。
参加費用	日本医師会員 4万円 都道府県医師会員または郡市区医師会のみ 5万円

## 鳥取医学雑誌への投稿論文募集について

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回（3月・6月・9月・12月）発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧下さい。優秀な論文に対しては、定例総会席上「鳥取医学賞」が贈られます。

また、「興味ある症例」（2頁）への投稿も併せて募集致します。投稿要領は編集委員会へご請求下さい。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。



## 故 穴 戸 宏 子 先生

鳥取市田島  
(昭和18年4月1日生)

〔略歴〕

昭和45年3月 鳥取大学医学部卒業  
平成5年10月 開業

穴戸宏子先生には、去る9月24日逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げますと共に、心よりご冥福をお祈り致します。

### 医療機関の禁煙化にご協力下さい。

本会では、平成16年度「禁煙指導対策委員会」を設置し、地域住民、事業所等の禁煙指導、禁煙化の促進を図って参りました。

会員各位の医療機関におかれても、既に建物内禁煙または敷地内禁煙が行われていることと思いますが、まだ禁煙対策を講じられていない医療機関におかれましては、取り組みをお願い申し上げます。

また、産業医として事業所とかかわられる中で、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化をご指導下さるよう併せてよろしくお願いいたします。

なお、鳥取県医師会館（鳥取県健康会館）は平成14年5月16日より全館禁煙とし、平成21年4月30日開催の常任理事会において「敷地内禁煙」とすることを決定しております。

\* 日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」(<http://www.med.or.jp/people/nonsmoking/000004.html>) より、『当院は禁煙です (No.124)』などのチラシをダウンロードすることができます。

## 乳幼児健康診査マニュアル概要版の完成間近

平成24年度第1回母子保健対策専門委員会小委員会

- 日 時 平成24年8月29日（水） 午後4時～午後6時
- 場 所 鳥取大学医学部附属病院 第二中央診療棟4階 第3会議室
- 出席者 13人  
 神崎委員長  
 秋久・石口・大野・笠木・小枝・酒嶋・長田・前垣各委員  
 県子育て応援課：山根係長、山口主事  
 健対協事務局：岩垣係長、田中主任

### 協議事項

#### 1. 乳幼児健康診査マニュアル（健診医用）【概要版】について

前回の小委員会で意見のあった箇所を中心に修正が加わり、【概要版】の案について笠木委員より説明があった。【概要版】では1か月児健診から3歳児健診までのポイント、疾患の説明を盛り込むこととしており、5歳児健診は除いている。できるだけ簡素化し、見やすいものを想定している。

意見交換の中で、以下のような意見があった。

- ・身体所見と発達所見のとり方の流れ図を別々に記載していたが、合わせてはどうか。
- ・「1か月児健診」は本県ではほとんど産婦人科医に診察して頂いている。産婦人科医向けへ診察して欲しいポイントを詳しく記載し、完成後は産婦人科医療機関へも配布して欲しい。
- ・「3～4か月児健診」から先は、前に出てきた内容が重なるものについては※印などを付け、（※1か月児健診参照）とし簡素化する。絵と表が見開きになるようにレイアウトを工夫する。

- ・身体所見において「正常所見」「異常所見」という表現よりも、例えば「経過観察で良い所見」「指導あるいは紹介すべき所見」という表現にした方が分かりやすいのでは。
  - ・身長、体重増加についての項目が入っていないので、どこかに入れる必要がある。
  - ・「疾患の説明」について、専門医に紹介すべきことは※印などを付け、「小児科医へ紹介すること」など記載する。
  - ・本文中に入れるイラスト、写真については昨年度から依頼している委員で作成。
  - ・後日、鳥取県小児科医会の先生方にも目を通してもらう。
  - ・マニュアル【本体】を作成する際には、問診項目との整合性が必要である。その際には現場の保健師の意見を聞き、すり合わせが必要である。
- 上記の他にも、細かい表現や絵の修正などがあったことから、笠木委員において再度修正を行い、その後、各委員において追加・訂正を加える。年内を目途に【概要版】の最終案を作成し、平成25年3月頃に【概要版】完成、印刷配布を目指すこととなった。

## 2. 乳幼児健康診査通過率調査結果及び問診項目の検討について

平成23年度に市町村で実施された6か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診において、問診の通過率調査の結果がまとめられ、報告があった。通過率の概要は以下のとおりであった。

- 6か月児健診は4,818人が受診し、どの項目も平成13年と大きな変化は無かった。
- 1歳6か月児健診は4,715人が受診。昭和53年、平成13年と比較して、④真似してコップからコップへ水を移しますか97.6%→76.6%、⑫「〇ちゃんのお耳はどれ？」などを尋ねて、耳、目、口を示しますか91.0%→69.5%が減少率が顕著であった。その他の問診項目においても、減少しているものが多かった。
- 「育児が楽しいですか」の割合が10年前より若干増えてきていた。また、以前は育児について「楽しくない」と回答のあった群が通過率の低い傾向が見られたが、今回は逆に通過率が良い傾向だった。
- 3歳児健診は4,666人が受診した。通過率が下がったものは、②でんぐり返しができますか、⑧ひとりでおしっこに行っていますか、だった。「育児が楽しい」と答えた割合は、10年前より若干増えてきていた。

委員からは、通過率があまりにも低すぎたり100%に近いものは見直しが必要であり、その時代にあった問診項目とすべきである。例えば、生活様式の変化により家庭で「でんぐり返し」をしなくなった（ベッドの普及）との声もあり、「出来ない」のか「未経験」なのか、「出来ないから問題」とするのではなく、家庭で経験していないだけなのか本当に下がってきているのか、などを検討した上で、適宜入れ替えを検討していくことが必要との声があった。

- 1) 市町村独自で追加している問診項目について  
昨年度の小委員会において、市町村独自で取り

入れている問診項目、及びその通過率について提示できるように示して欲しいとの意見があった。

県から市町村に照会したところ、独自項目として「絵本の読み聞かせ」や「行動問診票」を取り入れている市町村があった。行動問診票は、発達障害への早期発見に有効とされている。導入している市によれば、行動問診票だけで「異常」として引っかけようとはしていないが、健診の後に保育園や家庭を訪問してフォローするようにしているとのことだった。行動問診票を使うことで、健診では見えない行動面の問題について保護者に気付いてもらえるきっかけとなっているようである。他の市町村からも、行動問診票や発達障害が早期に発見できるような問診項目を入れて欲しいという意見が出ており、協議の結果、1歳6か月と3歳児健診の問診票に発達項目が分かるものを入れてはどうかとの意見があり、大野委員からたたき台を提供して頂き、次回の会議までに案を作成することとなった。問診票に取り入れるのか別刷りで作成するのは、今後、検討する。

その他、具体的にどのような問診項目を追加・修正して欲しいのかについて、市町村からは、

- ・予防接種の順番を実態に合わせて欲しい
- ・「不明」欄は不要。その他（ ）欄を追加して欲しい
- ・保健師の申し送り事項等を書く欄が欲しい

など、多くの意見が出ていた。これについては、問診票の改定の際に参考材料とすることとした。なお、問診票の改定は【本体】と合わせて行う必要があることから、協議の結果、【本体】と問診票については平成25年度中に改定することとなった。

### 2) 作成スケジュールについて

協議の結果を踏まえ、今後は以下の流れで進めることとした。

平成24年9月～11月	8月29日の小委員会での意見をもとに、笠木委員において修正、整理の上、各委員において追加修正。 鳥取県小児科医会の先生方にも目を通してもらい確認。
平成24年12月頃	【概要版】の最終案完成。
平成24年12月～平成25年1月頃	第2回母子保健対策専門委員会小委員会の開催 【概要版】最終案披露。行動問診票の案についても検討。
平成25年3月	【概要版】完成。印刷配布（予定200部）。
平成25年度前半	乳幼児健康診査マニュアル【本体】の検討。 【概要版】を健診会場で使用。現在の問診票との整合性についても検討し、現場の保健師の意見を参考にしながらマニュアル本体の検討に入る。
時期未定	小委員会等で【本体】の検討を重ねる。
平成25年度中	乳幼児健康診査マニュアル【本体】の完成。

## 急がれる受け皿機関の整備—特に乳がん検診—

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会

- 日 時 平成24年9月13日（木） 午後4時～午後6時15分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 24人  
岡本部会長、富長・吉中・清水・石黒・工藤・八島・岡田・川崎各委員  
〈オブザーバー〉  
健対協：魚谷理事  
市町村保健師協議会：藤木鳥取市保健師、川口岩美町保健師、西村八頭町保健師  
藤原智頭町保健師、原田北栄町保健師  
鳥取県福祉保健部健康医療局：藤井局長  
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課：大口課長、萬井課長補佐  
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：山本課長補佐、下田課長補佐、横井主事  
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

### 【概要】

- ・各委員会の主な要旨
- がん登録：届出精度がさらに向上、一桁台も夢ではない。標準化DBSシステムの運用は平成27年1月を目指す。
- 胃がん：内視鏡検診受診票を記載しやすい様式に改正する検討を今後行う。

- 子宮がん：市町村に対し、高齢者等細胞が少ない場合でも不良検体となりにくい液状検体（LBC）法を推奨する文書を部会長・委員長名で通知する。
- 肺がん：要精検率3%を目指して、読影精度の検討を行うと共に、一次検診医療機関に比較読影フィルムの提出を徹底させる。

- 乳がん：正しい自己触診法の知識と手技の普及を目指す。
- 大腸がん：大腸がん精密検査受診率向上に向けて、市町村が、精検受診勧奨の啓発活動等に活用できるよう、健対協が市町村の支援ツールを作成するとし、今後、内容の検討を行う。
- 肝臓がん：肝臓がん検診精密検査登録医療機関に対し、肝炎ウイルス陽性者に対しては、年2回は必ず定期検査を行うこと。そのうち、年1回は市町村に定期検査結果を報告して頂くことを健康対策協議会長・委員長名で文書にて周知する。
- 循環器疾患等：今年度から、県内の17市町村国保において特定健診に併せてクレアチニン検査が導入された。血清クレアチニン検査の値を元に性・年齢別に当てはめて算出するeGFR値により、受診者への結果説明を行うことが必要だが、記録票に併記するかどうかについては今後の検討課題。
- 各部会共通：市町村が国に報告し、インターネットですでに公表されているがん検診事業実績の中で、精度管理上、県で把握すべき項目については可能な範囲で把握し、健対協における精度管理に活用する。
- 今年の6月に国の平成24年度から5か年のがん対策推進基本計画が発表された。それによると、がん検診受診率については、5年以内に50%（胃、肺、大腸は当面40%）を達成することとし、その算定に当たっては、海外諸国との比較等を踏まえ、対象年齢を40歳（ただし、子宮頸がん検診20歳）から69歳までとしている。鳥取県においても、本年度をかけ、平成25年度から5か年の次期がん対策推進計画を策定中であり、受診率目標値の再検討がされている。

## 挨拶（要旨）

〈岡本部長〉

総合部会は、今年度の第1回各部会及び専門委員会の総括ということで開催する。専門の先生方が検討された内容についてご報告頂き、この会で煮詰めて、これからの事業の方向性について総合的に協議して頂きたい。

各会でご議論された内容について、深く掘り下げて頂きたい。

## 報告事項

### 1. 各部会・専門委員会の協議概要について：

各部長・専門委員長及び山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

各部会・各専門委員会の主な協議事項は以下のとおりであった。

#### (1) がん登録対策専門委員会

平成23年がん登録の届出件数は、5,544件であった。登録精度指標であるDCNは、平成20年は14.3%となり、対前年比0.4ポイント減少し、更なる登録精度向上が見られた。

標準化DBSシステム導入にあたっては、国立がんセンターとの協議、先進地（大阪府）視察及び本県の現状等を鑑み、「鳥取県がん登録あり方ワーキンググループ」が検討した今後の標準化導入に係る対応案について協議を行い、案の通り進めていくことが決定した。

- ・標準化の運用は平成27年1月を目指す。
- ・標準の登録項目のみとする。

（理由：全国比較出来ない情報の有用性が未知数。県独自の項目を追加すると国のシステムサポートが受けられないなどのデメリットあり。）

- ・医療機関からの届出については、システムを活用し、電子媒体で提供している医療機関もあるが、標準化導入に伴い、現行システムが利用できなくなるため、早期からアナウンス

していくことが大切。

- ・これまで蓄積した地域がん登録のデータについては、本県の貴重な財産であることから、平成元年以降のデータ（約11万件）について現行システムから標準化システムに移行する。

## （2）胃がん部会・胃がん対策専門委員会

中部の医療機関検診のX線検査の要精検率が25%と依然として高い。これについては、昨年度の本会でも指摘され、写真の写りが悪いことが原因と考えられるということで、読影委員会で新撮影法の研修を実施するとともに、バリウム濃度等について医療機関に指導を行ったことが報告された。

「鳥取県胃がん内視鏡検診実施に係る手引き」において、胃がん検診受診票の様式を示しているが、記載方法が検診医に十分周知されていなかったり、各市町村が実際に使用している受診票の様式が統一されていないところがある。

よって、受診票の様式については、各地区の読影会、市町村とも連携をとりながら検討を重ね、改善を目指していくこととなった。

この他に、従事者講習会等を通じて、読影委員、検診医に判定欄の解釈、正しい記入方法について周知していくこととなった。

## （3）子宮がん部会・子宮がん対策専門委員会

国庫補助事業を活用し、平成23年度に市町村が実施した「がん検診推進事業」として、20歳から40歳までの5歳刻みの対象者に検診無料クーポン券が配布された対象者数は16,271人、受診者数3,160人、受診率は19.4%で、平成22年度実績に比べやや減少した。無料クーポン利用者に対する初回受診者は64.0%を占め、30歳、35歳の初回受診者の利用率が高かったことから、初回受診勧奨には一定の効果はあったと思われる。

平成22年度より細胞診判定をベセスダシステムに変更したことにより、高齢者を中心に判定不能

等、不適正検体の発生率が高いことから、採取器具のブラシへの変更や医療機関への個別指導等を行い、平成23年度の不適正検体発生率は平均で8～9%まで改善された。しかし、今年の7月末現在で不適正検体発生率が12%まで上昇したこと、一部医療機関で依然として高い状況が報告された。よって、不適正検体発生率が高い一次検診医療機関については、個別に紀川部会長を中心に指導していくこととなった。

また、改善策について協議を行った結果、本会としては、市町村に対し、高齢者等細胞が少ない場合でも不良検体となりにくい液状検体（LBC）法を推奨する通知を送付することとなった。

国は平成25年度の新規事業として、30歳代女性を対象とするHPV検査の無料クーポン事業を検討しているという情報提供があった。

## （4）肺がん部会・肺がん対策専門委員会

国の示すプロセス指標では、要精検率は3%を目標としているが、X線検査読影実績状況より中部地区の車検診、医療機関検診のいずれも要精検率（E判定率）は高い傾向が続いている。

医療機関検診においては中部地区の比較読影実施率が42.7%と低いことが要因として考えられることから、中部医師会より、関係医療機関に比較読影フィルム提出のお願いを再度して頂くこととなった。

車検診については、鳥取県保健事業団において東部、中部地区の胸部の検診車に平成24年度よりデジタル装置を導入し、デジタル読影が開始された。デジタル読影での要精検率はフィルム読影と大差はないが、中部の要精検率が6.1%と高い。車検診の比較読影率は県内全地域で90%であることから、比較読影実施率が低いことが要因とは言えないため、中部読影会で要因を解析し、読影精度についても検討して頂くこととなった。

平成23年度より西部地区の医療機関検診においてデジタル読影が開始された。東部、中部地区のデジタル読影体制導入に向けて、次回委員会で更

に検討することとなった。

鳥取県肺癌集団検診実施指針の胸部X線フィルム読影判定の基準としている「肺がん集団検診の手引き」（日本肺癌学会集団検診委員会編）の「肺がん検診における胸部エックス線写真の判定基準と指導区分」が一部改正されたことから、各読影委員会及び市町村等に周知する。

判定区分、指導区分の改訂はなし。X線所見の記載内容が詳細になった。

#### （5）乳がん部会・乳がん対策専門委員会

市町村が実施した平成23年度国庫補助事業「がん検診推進事業」は、40歳以上5歳刻みで60歳までの人を対象に検診無料クーポン券を配布した対象者数19,198人に対し、受診者数は4,487人、その利用率は23.4%で平成22年度実績よりやや減少した。無料クーポン利用者に対する初回受診者は51.4%を占め、若い年齢の初回受診者の利用率が高い傾向であることから、初回受診勧奨には一定の効果はあったと思われる。

乳がんは自己触診（セルフチェック）により、がんを早期発見出来る可能性が高まることから、正しい自己触診法の知識と手技を普及させることも重要であるため、本会において推奨される正しい自己触診法の知識と手技の検討を行い、「鳥取県乳がん検診実施における手引き」へ様式追加することとなった。

東部地区の一部の町で、町独自の検診として30歳代にマンモグラフィ併用検診を実施しており、健対協の読影会に写真提出があり、読影結果は異常なしで報告した。

しかし、30歳代は乳腺の発達している乳腺密度の高い方が多いため、マンモグラフィ検査では適切な判定が困難な症例もある等の意見があった。

#### （6）大腸がん部会・大腸がん対策専門委員会

平成23年度国がん検診推進事業（大腸がん無料クーポン事業）対象者に対する利用率は12.8%であった。乳がん検診、子宮がん検診の利用率約20

%に比べ、低い結果であった。

大腸がん精検受診率は約75%と他部位に比べ低い。精検未受診の要因としては、検査自体への不安や誤解、悪い先入観が影響しているとも言われている。この課題を少しでも改善し、市町村が、精検受診勧奨の啓発活動等に活用できるよう、健対協が市町村の支援ツールを作成し、市町村に配布することとし、今年度中に検討する。

岡田委員からは、国の指針において、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査とするとしている中で、注腸エックス線検査をいつまで継続するのか今後の検討課題であると話しがあった。

#### （7）肝臓がん対策専門委員会

超音波検査機器のデジタル化等に伴い、「肝臓がん検診精密検査医療機関実施要綱」が一部改正され、平成25年4月より適用されることとなった。今回は超音波検査機器の登録基準の見直しを行ったが、エコーの写真がきれいに撮れることが重要であり、医師の技量向上のため、従事者講習会等で引き続き指導を行う。

平成20年4月に開始した肝炎医療費助成事業における本県受給者の傾向をみると、B型慢性肝炎の治療者数は627人、このうち、IFNの治療者は23人と少ないが、20～30歳代の若年層に多い傾向であった。C型慢性肝炎の治療者数611人中であった。平成24年2月に制度の対象となった3剤併用療法は、7月までに22人が治療している。

平成23年度の県の肝炎対策事業として、肝炎医療従事者研修会を開催した他、肝炎ウイルス検査受診勧奨のリーフレット及びポスターを作成、B型ウイルス性肝炎とC型ウイルス性肝炎を中心に、病態、各種治療法、日常生活での注意点、公的支援制度、肝疾患専門医療機関、鳥取県肝疾患相談支援センターなどの情報を掲載した「肝炎ハンドブック」を作成し、市町村や医療機関等を介し、肝炎ウイルス陽性者、肝炎患者に配布した。

ウイルス陽性者に対しては、市町村より、年1回の定期検査の受診勧奨を行っているが、年1回

では、検査から検査の間が空き過ぎ、発見された時には重症化している例もあることから、定期検査は年2回は受診して頂きたいという意見が委員よりあった。

#### (8) 循環器疾患等部会・生活習慣病対策専門委員会

医療保険者、医師、各市町村保健師、栄養士など特定健診・保健指導従事者を対象に、鳥取県及び鳥取県健康対策協議会主催による慢性腎臓病(CKD) 予防対策研修会を行った。宗村先生及び尼崎市の担当者よりクレアチニン検査の有効性や効果的な保健指導の取り組み方などの講演を行い、正しい知識の普及と保健指導の重要性などについて周知した。

健対協では住民の慢性腎臓病を早期に発見し、重症化を防ぐために、血清クレアチニン検査の有効性を保険者協議会に働きかけてきたところ、今年度から、県内の17市町村国保において特定健診に併せてクレアチニン検査が導入された。

クレアチニン検査受診者に対し、医療機関から結果説明する際に、血清クレアチニン検査の値より、血清クレアチニン検査の値を元に性・年齢別に当てはめて算出するeGFR値で腎機能評価を説明した方が分かりやすいため、記録票にeGFR値も併記した方が良いとの意見が委員よりあった。これについては、代行入力のことなど実施には課題が多いため、市町村国保、地区医師会、医療機関等と今後協議する。

上記の協議事項について、以下の意見があった。

○清水委員からは、肺がん医療機関検診の比較読影率向上については、ここ何年も改善が見られないことから、ペナルティとして、一次検診医療機関に対し比較読影フィルムの提出を必須条件とし、提出できない医療機関は検診に参加することが出来ないとする事も今後検討する必要があるのではないかという意見があった。

○工藤委員からは、町独自の検診として30歳代にマンモグラフィ併用検診を実施していることについて、次の意見があった。乳がんは40歳後半から50歳代のがん発見率が高い。30歳代は発見がんが少なく、フィルムの読影が難しいこと等から検診としてのデメリットが多い。市町村はこれらのことを理解された上で、30歳代の住民に乳がん検診を推奨されているかどうかの問題である。30歳代の方については、毎月1回自己触診をして頂くよう推奨して頂きたい。また、それでも希望される方にはエコー検査を行った方が効果的だと考える。

○石黒委員からは、各地区マンモグラフィ読影会の要精検率が4～7%と精度が均一化しつつある。また、マンモグラフィ併用検診が導入され6年経過し、経年受診者が多くなっている。一方、死亡率が依然として高いことから、受診率の向上が重要である。また、家族歴に乳がん罹患した人がおられる方は、乳がん検診を必ず受診して頂くよう勧奨して頂きたい、30歳代の方の場合はエコー検査が望ましいという話もあった。

○肝炎ウイルス陽性者に対しての年2回以上の定期検査フォローアップについては、協議の結果、以下のとおりとなった。肝臓がん検診精密検査登録医療機関に対し、肝炎ウイルス陽性者に対しては、年2回は必ず定期検査を行うこと。そのうち、年1回は市町村に定期検査結果を報告して頂くことを文書にて周知することとなった。また、市町村に対しては、肝炎ウイルス陽性者に年1回の受診勧奨を行う際、定期検査は年2回以上受ける必要があることを説明するよう、県健康政策課を通じて周知する。

○特定健診の血清クレアチニン検査取り扱いについて、オブザーバーとして参加して頂いている市町村より現状を伺ったところ、次のとおりであった。

北栄町：町独自に血清クレアチニン検査の値からeGFR値を算出できるようシステムを作成

し、受診者の保健指導に活用している。受診者の結果通知にはeGFR値は入っていない。

智頭町：町がeGFR値を手計算して、受診者の保健指導に活用している。受診者の結果通知にはeGFR値は入っていない。

岩美町：町がeGFR値を手計算して、受診者の保健指導に活用している。また、受診者には検診結果にeGFR値を記載して通知している。

八頭町：血清クレアチニン検査の値が高かった受診者に対しては、町がeGFR値を手計算した上で、個別に面談して結果を返すようにしている。

鳥取市：eGFR値の計算はしていないが、生活習慣病予防の観点でハイリスクの方に訪問を行っており、その時にeGFR値も示しながら、生活指導を行う。

市町村は、血清クレアチニン検査の値からそれぞれのやり方でeGFR値を算出し、受診者の保健指導につなげていることが報告された。記録票にeGFR値も併記することについては、今後も引き続き検討することとなった。

## 協議事項

### 1. がん検診受診率の目標設定について

県は、平成25年度から5か年の次期がん対策推進計画を今年度中を目途に策定しているところであり、その中で、鳥取県が目指すがん検診受診率の目標値設定について検討を行っている。

がん検診の実施主体は大きく市町村と職域に分けられるが、都道府県が把握できるがん検診受診率は市町村のみに限られ、県全体の正確な受診率を把握するには困難な状況にある。よって、県はこれまで、がん対策推進計画において、市町村が実施するがん検診受診率をもって県受診率として位置づけてきた。

しかしながら、平成23年度に鳥取県が医師会の協力を受け実施した、県全体のがん検診受診状況を調査した結果、現状として、がん検診で受診した者の約50%程度が職域受診と判明。次期がん対

策推進計画の目標値設定する上で職域の受診率は軽視できないと考えている。

国は、国民生活基礎調査の受診率を国基本計画の目標値としているが、受診率の統計は大きく3種類あり、いずれの方法も長所と短所がある。どの統計とするか検討が必要である。

(1) 国民生活基礎調査：県内100地区、数千人規模の抽出調査で3年に1回のアンケート調査。受診者に偏りがなく、県全体の傾向把握が全国との比較が容易である。

(2) 地域保健・健康増進事業報告：市町村が実施するがん検診実績で、数値の精度は高いが、受診者が高齢者に偏り、県全体の受診率の傾向が把握できない。

(3) 鳥取県独自調査：平成23年度鳥取県が医師会の協力を受け実施した調査は、実態に近い統計結果が期待できるが、他県では行われていないので、全国比較が出来ない。

今年の6月に、国は受診率の目標値を発表した。それによると、海外諸国との比較等を踏まえ、対象年齢を40歳（ただし、子宮頸がん検診20歳）から69歳までとし、受診率の目標値を胃、肺、大腸は40%、乳、子宮は50%である。

鳥取県の現計画においては、全ての部位の受診率の目標値を50%としている。

鳥取県の受診率は、地域保健・健康増進事業報告によると全国より約10ポイントは高い。国民生活基礎調査によると、胃、肺、大腸では鳥取県は12位で受診率は約35%である。

このことについて、委員から特に意見はなかった。

### 2. がん検診受け皿調査について

『鳥取県がん対策推進県民会議』において、一部の保険者からがん検診の受け皿となる検診機関が少ないのではないかという意見。また、市町村からも従来から慢性的な受け皿不足を指摘する声も上がっている。

平成21年度、市町村が女性特有のがん検診推進

事業（無料クーポン券）を開始したことを契機に、乳がんと子宮がんについて調査した経緯もあるが、胃がん、肺がんについては未調査であること、乳がんと子宮がんの調査についても、調査時から一定程度の年数が経過したことなどから、改めてアンケート調査を実施することについて、県健康政策課から提案があった。

乳がん、子宮がん検診の受け皿は確かに不足している。特に中部は厳しい。以前の調査では、視触診・マンモ同時実施は約60%を受け入れ可能という結果であった。

県としては、乳房用エックス線撮影装置購入支援は医療再生基金を活用して、資金面の補助を行うことは出来るが、医師の人員的な補強は中々難しい。

昨年度、健対協は「鳥取県地域医療再生基金事業補助金」を活用して、鳥取県マンモグラフィ読影講習会を行い、県内の読影委員は増えたが、視触診医のマンパワー不足という問題がある。将来的には、マンモグラフィ検診のみに方向転換して

いかないといけないのではないかという話があった。

### 3. 都道府県がん検診チェックリストによる精度管理の項目について

市町村が健康増進事業として実施するがん検診事業について、国に報告し、国のホームページで公表されている項目のうち、健対協では把握していない項目がある。これらについては、可能な範囲で把握し、検診精度管理に活用することについて県健康政策課より提案があり、各部会での協議を含めて総合部会で検討を行うこととなっていた。

このことについて協議した結果、県の提案のとおりに承認され、例えば、精密検査による偶発症については、市町村が何らかの方法で把握され、国に既に報告されているものがある。今後は、その症例について、本委員会にも報告して頂き、精度管理につなげていくこととなった。

鳥取県健康対策協議会のホームページでは、各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新しています。

なお、鳥取県医師会ホームページ (<http://www.tottori.med.or.jp>) のトップページ左領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→ 「鳥取県健康対策協議会」

<http://www.kentaikyou.tottori.med.or.jp>



# 鳥取県医師会腫瘍調査部報告（9月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。

## （1）施設別登録件数（含重複例）

登録施設名	件数
鳥取大学附属病院	90
鳥取県立厚生病院	67
鳥取県立中央病院	62
鳥取赤十字病院	59
鳥取市立病院	55
米子医療センター	50
山陰労災病院	27
野島病院	21
博愛病院	21
済生会境港総合病院	12
西伯病院	10
野の花診療所	9
藤井政雄記念病院	8
宮川医院	3
清水病院	2
中部医師会立三朝温泉病院	2
旗ヶ崎内科クリニック	2
竹田内科医院（鳥取市）	1
たちかわ耳鼻咽喉科	1
合計	502

## （2）部位別登録件数（含重複例）

部位	件数
口腔・咽頭癌	10
食道癌	14
胃癌	71
十二指腸癌	1
結腸癌	55
直腸癌	29
肝臓癌	25
胆嚢・胆管癌	17
膵臓癌	23
喉頭癌	1
肺癌	57
皮膚癌	8
腹膜中皮腫	2
後腹膜癌	1
軟部組織癌	1
乳癌	40
膣癌	1
子宮癌	15
卵巣癌	8
前立腺癌	46
精巣癌	2
腎臓癌	13
膀胱癌	17
脳腫瘍	3
甲状腺癌	4
下垂体腫瘍	3
頭蓋咽頭腫	1
原発不明癌	3
リンパ腫	13
骨髄腫	1
白血病	12
骨髄異形成症候群	5
合計	502

## （3）問合票に対する回答件数

回答施設名	件数
済生会境港総合病院	1
合計	1

**新種のコロナウイルスによる感染症の発生について**

今般、英国において、サウジアラビアへの渡航歴があり、腎不全を伴う急性呼吸器症状のあるカタル人患者から新種のコロナウイルスが確認されました。また、この新種のウイルスは、今年にサウジアラビア人患者の肺組織から分離され、オランダにおいて同定されたウイルスとほぼ同一であったことが確認されております。これを受けて、WHOより本事例に関連する疑いのある症例について加盟国からの報告が求められております。

本件につき、厚生労働省健康局結核感染症課長より日本医師会感染症危機管理対策室長宛通知がなされ、本会宛にも通知がありましたので、お知らせ致します。

つきましては、医療機関におかれましては、今後下記の要件に該当する患者を診察された場合には所管の福祉保健局への情報提供をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

**情報提供を求める患者の要件**

38度以上の発熱と咳を伴う急性呼吸器症状を呈し、入院治療が必要又は下気道病変の疑いがある（臨床的又は放射線学的に肺浸潤の証拠がある）者であり、今年6月1日以降にサウジアラビア又はカタルに渡航又は居住していた者。但し、他の感染症によること又は他の病因が明らかな場合は除く。

## ※参考

〈厚労省の通知〉

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/20120927-01.pdf>

〈FORTH 検疫所ホームページ〉

<http://www.forth.go.jp/moreinfo/topics/2012/10011517.html>

**予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行等について****～沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（4種混合ワクチン）の導入について～**

本件について、厚生労働省健康局結核感染症課より日本医師会感染症危機管理対策室長宛通知がなされ、本会宛にも通知がありましたので、お知らせ致します。

今回の改正により、本年11月1日からジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎（ポリオ）及び破傷風の定期の予防接種に沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（4種混合ワクチン）が導入されることとなり、改正の概要等は下記のとおりであります。

つきましては、会員各位におかれましては本件についてご了知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 改正の概要

#### (1) 4種混合ワクチンの導入について

- ア ジフテリア、百日せき、ポリオ及び破傷風の第一期の予防接種の初回接種及び追加接種に使用可能とする。
- イ 第一期の予防接種の初回接種については、20日から56日までの間隔をおいて3回皮下に注射するものとする。(接種量は毎回0.5ミリリットル)
- ウ 第一期の予防接種の追加接種については、初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回皮下に注射するものとする。(接種量は0.5ミリリットル)

#### (2) その他

ポリオの臨時接種において、生ポリオワクチンを使用する場合の規定を整備する。

### 施行期日

平成24年11月1日

ただし、(2)については、公布の日(9月28日)

## 鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト(話題を限定しない一般的なもの)
2. 連絡用メーリングリスト(医師会からの連絡などに用いるもの)
3. 緊急用メーリングリスト(医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの)
4. 学校医メーリングリスト(学校医(幼稚園、保育所を含む)に関連した話題が中心)

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会 (E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp)

# 鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

(H24年9月3日～H24年9月30日)

## 1. 報告の多い疾病

(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

(単位：件)

1	感染性胃腸炎	349
2	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	89
3	突発性発疹	46
4	水痘	40
5	RSウイルス感染症	39
6	ヘルパンギーナ	37
7	その他	68
	合計	668

## 2. 前回との比較増減

全体の報告数は、668件であり、6%（44件）の減となった。

## 〈増加した疾病〉

RSウイルス感染症 [457%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [31%]、水痘 [29%]、感染性胃腸炎 [7%]。

## 〈減少した疾病〉

ヘルパンギーナ [73%]、流行性角結膜炎 [56%]、マイコプラズマ肺炎 [14%]。

## 〈増減のない疾病〉

なし。

※今回（36週～39週）または前回（32週～35週）に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

## 3. コメント

- ・RSウイルス感染症が流行しています。特に西部地区での患者報告数が増加しています。

## 報告患者数（24.9.3～24.9.30）

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	0	0	0	0	-100%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	2	1	5	8	-20%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	42	16	31	89	31%
4 感染性胃腸炎	106	78	165	349	7%
5 水痘	7	6	27	40	29%
6 手足口病	0	1	2	3	-67%
7 伝染性紅斑	0	2	0	2	-33%
8 突発性発疹	15	14	17	46	2%
9 百日咳	0	0	1	1	0%
10 ヘルパンギーナ	7	18	12	37	-73%

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
11 流行性耳下腺炎	2	2	9	13	-32%
12 RSウイルス感染症	6	6	27	39	457%
眼科定点数	(1)	(1)	(1)	(3)	
14 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
15 流行性角結膜炎	0	11	0	11	-56%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
16 細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	0	0	1	1	—
17 無菌性髄膜炎	2	2	0	4	100%
18 マイコプラズマ肺炎	16	9	0	25	-14%
19 クラミジア肺炎(オウム病は除く)	0	0	0	0	—
合計	205	166	297	668	-6%

## 秋の航

信生病院 中村 克己  
(夢窓)

葬<sup>はふ</sup>り果て夕<sup>ひぐらし</sup>蛸<sup>ただなか</sup>の直中に

雲一つなき秋天へ声<sup>はず</sup>弾む

十月の日向<sup>ひなた</sup>は暑<sup>かげ</sup>し陰寒し

浦富海岸 遊覧

秋澄むや波しぶき背の島巡り

秋の航岩それぞれに謂<sup>いは</sup>れ持ち

## 岳友の死

倉吉市 石飛 誠一

若き頃ザイル結びて北壁を登りし友の訃報が届く

近年は賀状交換のみとなり互いに会うことなく  
て過ぎにき

おどろきの手紙したため香典とともに送りぬ喪  
主なる夫人に

わが文を受けし夫人より電話あり読みつつ涙と  
どまらざりしと

山行を共にしていし友ら逝く 昨年二人今年も  
一人

(平成二十四年三月六日志賀淳一氏逝く)

## 軍医が用意した青酸カリ

南部町 細田庸夫

私が日本臨床内科医会でお世話になった、東京都の神津康雄先生（元日本臨床内科医会会長）が、「文藝春秋九月特別号」の特集「太平洋戦争『語られざる証言』」に寄稿しておられる。

345ページに載った寄稿の題は「軍医が用意した三千七百人分の青酸カリ」。神津先生は元軍医中尉で、大正8年のお生まれ。要約を載せる。

私は東北帝国大学を、学徒動員で繰り上げ卒業し、昭和20年1月20日愛知県知多半島の第二河和海軍航空隊に27歳で着任した。

隊員24名はすべて特攻隊員だった。ゼロ戦にフオートを付けた二式水上戦闘機に250キロ爆弾を抱えさせ、敵艦に突入する水上特攻訓練をしていた。

特攻訓練は過酷で、高度3,000メートルから急降下して海面すれすれで機首を引き起こす飛行訓練を何度も繰り返す。最初は30度の角度で突入していたが、上手く当たらないので、60度に変更されたが、機体が空中分解する事故が頻発した。

訓練の時から死と隣り合わせで、24名中、11名は訓練中に死亡した。出撃の時、全員覚悟していたので、気負いなく訓練基地を発って行き、皆戦死した。

その後四国の第584設営隊に転属となり、本土決戦用の航空基地の建設に従事した。8月10日頃と記憶しているが、航空指令から「設営隊3,700人を自決させるから、青酸カリを用意しろ」の命令が下った。理由は「敵が四国に上陸する情報がある。軍人は一人として捕虜になってはならない」。

瀬戸内海をグラマン戦闘機の機銃掃射を受けながら呉に行き、薬剤中佐に命令を伝えたら、「設営隊等にやる青酸カリは無い。帰れ」と怒鳴られ

た。そこで、「頂けないなら命令違反になるので、ここで自決する」と腰の拳銃に手をかけたら、気迫が伝わったのか、青酸カリ1,000グラムを渡してくれた。

部隊に帰ってから、どうやって兵隊に飲ますかを考え、悶々とした日を過ごした。もちろん、皆が死んだ後自分も自決する覚悟だった。終戦の玉音放送を聴いた時は、「使わずにすんだ」と嬉しかった。

戦後67年目の今年、文藝春秋の2ページあまりに載った神津先生の一文には、引用し難い部分もあり、ここには載せない。太平洋戦争の回顧談は、戦勝記か、戦いの残酷さや悲惨さの報告が多い。上記のような淡々とした体験報告は、比較的少ない。

この文藝春秋の特集には、色々な立場で太平洋戦争に携わった方々が、比較的淡々とした書き方で、体験等を載せている。真珠湾の奇襲攻撃で、自機が放った魚雷が命中し、噴きあげた泥水を被った体験、沢村栄治投手の戦死の経緯、杉下茂投手の「登板」体験記も載っている。

自決用の青酸カリに象徴されるように、戦争は非情である。そして、開戦より終戦が難しい。ある講演で、「歴史で、我が国の徳川時代は『暗黒の時代』と教わった。しかし、260年もの間、大きな戦争無しで過ごした国は、世界でも珍しい」と聞いたことがある。現在では平和を唱え、無防備で侵略を防ぐことは不可能に近い。

領土問題で日本が揺さぶられている今、新聞で見つけたある川柳、「正義勝つ いいえ正義は勝った方」と、この文藝春秋の特集を読んで、少し考え込んだ。

# 太陽は黄（金）色に輝いている

—「日の丸」は赤だけど—

湯梨浜町 深田 忠 次

世界が平和であることは、とても難しいと感じる今頃である。戦争、テロ、地震、津波、暴風、豪雨、干魃などの天災、犯罪などの人災と、いろいろな難題が跡を絶たない。今年8月末には中国で日本の大使の公用車が暴徒に襲われ、日章旗が奪われた。礼儀発祥の国の民の行動は「非礼」であり、嘆かわしい。

▲日章旗は日の出ずる国の国旗である。旗の太陽は〈白地に赤く…〉と赤色で表現されている。以前読んだ書籍の中に、欧州在留邦人の生徒（Xさん）が太陽を赤く描いたところ、現地で笑われたとあった。我が国内ではおよそ起こらない事であろう。この際太陽を色彩で表現するとき、国や文化分野でどうなるのか少し検討した。

▲まず太陽を旗の主な部分に取り入れた国旗を調べた。ロンドン夏季オリンピック2012の国と地域の参加数は204であった。そのうちの15カ国ほど（7.3%）に太陽が国旗にデザインされていた。太陽が赤である国旗は3カ国（1.5%）（ニッポン、バングラデシュ、マラウイ）（図1、2）、

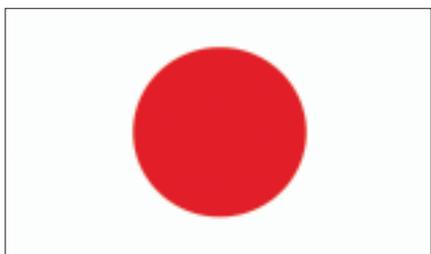


図1 日章旗。日章は旗の中心にある。



図2 バングラデシュ国旗。赤丸は旗の中心を外してある。

黄または金色で太陽を表した国旗は11カ国（5.4%）（アルゼンチン、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ、カザフスタン、キリバス、キルギス、ナミビア、ニジェール、フィリピン、マケドニア、ルワンダ）（図3、4）、そして白色の太陽は1カ国（0.4%）（ネパール）であった。



図3 ウルグアイ国旗。



図4 キリバス国旗。キリバスは世界で一番早く日が昇る。

▲絵画で太陽はどのように描かれてきたか。思いつくままに西洋と日本の絵で検討した。英国画家 Joseph Turner (1775-1851) の作品には日の出が盛んに描かれている。「ノラム城、日の出」、「解体されるため最後の停泊地に曳かれてゆく戦艦テメレル号」などで太陽は金色である。仏国画家 Claude Monet (1840-1926) は「印象、日の出」で太陽を赤味がかかった黄色で表した。素朴派の仏国画家 Henri Rousseau (1844-1910) は、作品「大豹に襲われる黒人」で赤く太陽を描いた。わが国の横山大観 (1868-1958) も作品「朝陽映島」で太陽を赤く描いた。

絵画作品数で比べると太陽画は黄または「サン

イエロー」が赤を上回るようだ。赤い太陽画家は、アンリ・ルソーと横山大観ぐらいかも知れない。

▲写真で日の出を観察された機会が多いと思われるが、日本列島の日の出の某写真ギャラリーで見ると、ほとんどは「山吹色」の日の出であるが、唯一新潟県相川市で撮られた日の出は海面上で赤っぽい。

▲太陽は誕生から46億年以上経った今日、その寿命の半分を経過した。その消滅もいずれ約50億年後に起こる。その頃こそ太陽は赤く輝き、老いて赤色巨星になると予想されている。天文学的には、今日の太陽は真っ赤ではなくて、表面温度5,800Kで、黄金色に見える（図5）。

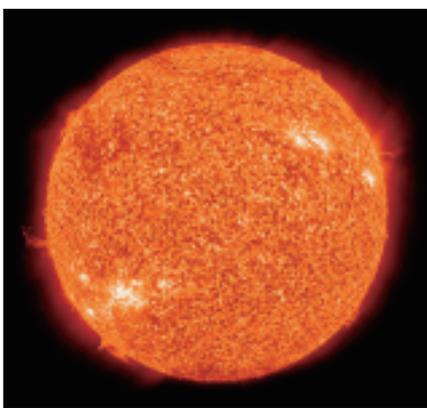


図5 太陽の写真 (NASA) : Wikipedia commons。

▲日章旗の歴史の変遷を覗くと、少々意外である。西暦7世紀頃の日像は白地に赤でなかった。平安時代も日の出像は「赤地に金丸」だった（平

氏の旗)。密教の伝来で赤い日像も見られ、源平合戦後（1185）は「白地に赤丸」になった。近世に入り、「白地に赤丸」旗が商船や幕府の旗に定着していった。1872年2月27日に「御国旗」（日の丸）が規定された。

▲外国での絵画授業で太陽を赤く描いた日本人Xさんは、大間違いをしたわけではない。素朴に、日本の伝統的デザイン（意匠）で表現してしまったのだろう。天文学を知り、素直に観察すれば、太陽の絵は黄や金色になったであろう。Xさんが太陽の意匠や表現法の多様性の一端を説明していれば、赤色表現が理解されたかもしれない。

▲太陽が黄金色の旗（図3、4）には国土や豊穡の印象を受ける。一方「日の丸」（図1）は熱血や忠義を煽る感じだ。赤にも黄にも人々の感覚や心理、国の歴史や伝統が付随している。

ここで国旗の審美をするつもりはないが、五輪競技でスポーツウェアやユニフォームの小さな日章旗デザインは印象的で好感が持てる。だが日章大旗を振れば過去の敗戦を連想させ、世代によっては虚無感や悲しい過去を思い出させる。今は「日の丸弁当」を知らない世代もあろう。戦場に散っていった若き兵士さん達（174万余）とともに、本土で餓じさに耐えた国民、少年少女の弁当が「日の丸弁当」だった。「日の丸」の旗は国の象徴であるが、人々に色々の感情と過去をも抱かせる宿命も持つ。

## シーベルトの謎 (13)

鳥取市 上田病院 上田 武郎

閑話休題、というのは、今回の冒頭にこそ使うべき言葉でした。つまり前回の駄文が「閑話」です。使い方を盛大に間違えてしまいました。お恥ずかしい限りです。

で、閑話休題。

米軍合同調査委員会～ABCCの調査方針の問題点はその後の解析のやり直し（例えば既出の注4など）である程度補われてはいる様ですが、それでも知っておく意味はあると思いますので、なるべく簡単にこの本（前回の注5）の記述をまと

めてみます。

まず、被曝による「急性死」の定義を、被曝1ヶ月以内の死亡とした事。これにより、2ヶ月め、3ヶ月め…の死者は全て切り捨てられ、しかし晩発性の死亡にもカウントされませんでした。

因みに後にABCCはこの定義から急性死には1シーベルトの閾値が存在するという結論を引き出しています。

2番めとして、急性障害を定義づける症状を3つだけに限定した事。被曝者に見られた症状には脱毛、紫斑、口内炎、歯肉出血、下痢、食欲不振、悪心、嘔吐、倦怠感、発熱、その他の出血などが記録されたという事ですが、米軍合同調査委員会は上記のうち脱毛、紫斑、口内炎の3つだけを放射線による急性症状と認め、それ以外は除外しました。

因みにこの3つの症状は爆心地から2km以内では高率に見られ、それ以遠では急減していて、この定義づけによって「急性障害には250mSvの閾値が存在する」という結論が引き出され、また、晩発性障害の調査において「有意な放射線量を浴びた被曝者」とは爆心地から2km以内での

被曝者であるという定義の「根拠」にもなりませんでした。

3番めに、晩発性障害の調査対象者の選び方。ABCCはその対象者を「1950年10月1日に広島・長崎の両市に在住し、両市とその近郊に本籍を有する者」に限定し、この日以降の身体状況を調査対象としました。

これにより調査開始以前に両市から外へ移住した被曝者が調査対象からはずれました。その結果、最も破壊がひどかったのでやむなく市外へ移った「爆心地付近の住民」や、就職・就学などで市を離れた「若年齢での被曝者」など、晩発性障害を追跡する際にむしろ最重点対象者とも言える人たちが調査から除外される事になりました。

また、1950年10月1日以前に死亡した被曝者もABCCの調査からはずされた事になります。

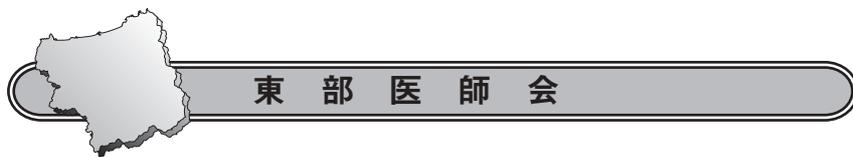
以上の3つの問題点は、全て被曝による障害を過少評価する可能性のあるものばかりだと感じます。特に、「急性障害の閾値250mSv」は現在でも引用される事があり、初期の調査方針の影響は未だに無視できない様に感じます。

## 原稿募集の案内

### フリーエッセイ

2,000字以内とし、随筆、最近のトピックスなど内容に制限はありません。写真（図、表を含む。）は3点以内でお願いします。（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がありますのでご了承願います。）原則として写真はモノクロで掲載させていただきますが、編集委員会で必要と認めた場合はカラーで掲載する場合があります。会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できません。原稿は、毎月27日頃を目安にお寄せ下さい。

《投稿先》FAX：(0857) 29-1578 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp



広報委員 小林 恭一郎

9月に入っても暑い日が続いていましたが、ようやく秋らしい過ごしやすい季節となりました。今年の鳥取市の猛暑日は27日間もあって、全国929か所の観測所の中で7番目に多かったようです。ビールの消費量も昨年より増え、コンビニでも飲料水とアイスクリームが売れたため、売り上げが増したとのことでした。

10月からはインフルエンザの予防接種も始まり、あっという間に冬到来というところでしょうか。

10月16日～22日に東部医師会代議員選挙が行われます。平成25年4月からの一般社団法人への移行に向けて、新しい代議員選挙規則に沿って選挙が行われます。昨年までも4つの選挙区に分けて選挙が行われていましたが、各選挙区の定員が変わり、選挙区間の格差が少なくなりました。

11月の行事予定です。

1日 肺がん医療機関検診従事者講習会

「肺癌の画像診断—見落とし見過ごしを少なくするために—」

東邦大学医療センター

客員教授 佐藤雅史先生

鳥取県東部地区骨形成研究会

「高齢者骨折の治療とその問題点～ガイドラインの改定点から～」

鳥取大学医学部 保健学科

教授 萩野 浩先生

2日 うつ病対応力向上研修会

「高齢者の抑うつ状態：プライマリーケアでの診断と治療のポイント」

鳥取大学医学部 精神行動医学分野  
教授 兼子幸一先生

5日 東部医師会と鳥取市保健センターの会  
7日 脳卒中地域医療連携ネットワーク研究会

「脳卒中と頸動脈病変の最新の話題」  
鳥取大学医学部附属病院 脳神経外科 助教 坂本 誠先生

「脳卒中地域連携における香川県の取り組み」

屋島総合病院 脳神経外科  
藤本俊一郎先生

8日 大腸がん検診従事者講習会

「大腸癌スクリーニングと内視鏡ポリープ摘除後サーベイランスの在り方」  
国立がん研究センター中央病院  
松田尚久先生

9日 東部脂質異常症講演会

「メタボリックシンドロームにおける脂質異常症治療—生体内時計、新しいガイドラインについて—」  
日本大学医学部 内科学系腎臓高血圧内分泌内科学分野  
准教授 上野高浩先生

12日 地域医療連携懇談会

13日 理事会

15日 胃がん内視鏡検診講習会

- 16日 腹部超音波研究会  
 17日 学術講演会  
 「前立腺癌治療と最近の話題」  
 香川大学医学部 泌尿器・副腎・腎  
 移植外科 教授 笥 善行先生  
 18日 看護学校前期入学試験  
 20日 胃疾患研究会  
 21日 東部小児科医会  
 予防接種従事者講習会  
 22日 胸部疾患研究会  
 「肺癌診療における岡山グループの役  
 割—過去、現在、未来—」  
 国立病院機構山口宇部医療センター  
 院長 上岡 博先生  
 27日 理事会

9月の主な行事です。

- 3日 第3回東部地域医療連携パス策定委員会  
 5日 学術講演会  
 「CKDにおける薬の使い方」  
 鳥取大学医学部附属病院 腎臓内科  
 講師 宗村千潮先生  
 6日 がんパス地域連携室WG検討会  
 会館改築検討委員会  
 8日 救急医療講習会  
 10日 選挙管理委員会  
 11日 理事会  
 12日 学術講演会  
 「糖尿病の薬物治療—食後高血糖の重要性  
 について—」  
 住吉内科眼科クリニック 池田 匡先生  
 東部産婦人科臨床懇話会  
 「肺塞栓症・深部静脈血栓症の画像診断・  
 IVR」  
 鳥取赤十字病院 放射線科

- 部長 小林正美先生  
 13日 鳥取消化器疾患研究会  
 14日 臨床内科医会  
 「医師の健康—百歳 長寿を目指して」  
 鳥取赤十字病院 検診センター  
 塩 宏先生  
 「総合診療科の外来、入院の現状」  
 鳥取市立病院 地域ケアセンター総合診  
 療科 医長 懸樋英一先生  
 15日 山陰救急医学会  
 16日 認知症サミット鳥取  
 ゴルフ同好会  
 18日 胃疾患研究会  
 19日 東部小児科医会  
 「予防接種の最新事情」  
 北里大学 北里生命科学研究所  
 教授 中山哲夫先生  
 第3回看護学校運営委員会  
 消化器疾患セミナー  
 「当院におけるH.pyloriの除菌治療成績」  
 鳥取大学医学部 機能病態内科学  
 講師 八島一夫先生  
 「PPIのさらなる治療成功を目指して」  
 佐賀大学医学部 内科学  
 教授 藤本一真先生  
 20日 胸部疾患研究会  
 会館改築検討委員会  
 24日 鳥取漢方講演会  
 「消化器疾患と漢方～FD、IBS、便秘、  
 下痢等～」  
 東海大学医学部東洋医学講座  
 准教授 新井 信先生  
 25日 理事会  
 記念誌編集委員会  
 28日 認知症症例検討会



## 中部医師会

広報委員 岡田 耕一郎

10月になって、やっと過ごしやすくなりました。私はこの時期、地区の運動会や祭りの準備でばたばたしています。そのなかで感じるのは、地区の高齢化とともに、年々子供の人数が少なくなってきたことです。小学校の再編、統合の話もあり、さびしい気がします。

9月30日に中部住民健康フォーラムが中部医師会主催で行われました。当日は台風の影響で出席される方は例年ほど多くはなかったですが、無事終えることができました。この行事は30年続いているそうです。「めまい」について講演をいただいた野島病院 三宅正大先生、県立厚生病院 橋本好充先生、ありがとうございました。

11月の主な予定です。

2日 講演会

「糖尿病治療の新たな展開—インクレチン製剤の可能性—」

鳥取大学医学部 地域医療学  
教授 谷口晋一先生

6日 講演会

「(仮) GERDの診断と治療—最近の話題から—」

兵庫医科大学 内科学  
講師 大島忠之先生

7日 定例理事会

8日 講演会

「予防接種 最近の話題—ポリオ、風疹を中心に—」

医療法人 及川医院  
院長 及川 馨先生

10日 市民向け糖尿病予防講演会

11月 三志会

13日 心疾患症例発表会

14日 定例会(社会保険指導者伝達講習会)

16日 中部小児科医会

19日 胸部疾患研究会・肺がん検診症例検討会

21日 消化器がん検診症例検討会

28日 中部地区漢方勉強会

29日 かかりつけ医依存症対応力向上研修会

30日 日常診療における糖尿病臨床講座(医師対象)

9月に行われた行事です。

14日 講演会

「最新エビデンスから説く積極的脂質低下療法(ALCT)の意義」

日本大学医学部 外科学系心臓血管外科  
分野 講師 秦光 賢先生

21日 中部小児科医会

「発達しょうがいの子どもの困り感に寄り添う親支援」

ペアレントメンター保護者のピアサポートの会代表 河本純子氏

「小児のアザに対する最新のレーザー治療」

林原医院 院長 林原伸治先生

24日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

26日 鳥取県中部認知症セミナー

「認知症をめぐる最近の動向」

川崎医科大学 神経内科学  
教授 砂田芳秀先生

28日 講演会

「心房細動患者のトータルマネージメント」

鳥取大学医学部病態情報内科学

講師 三明淳一郎先生

「脳梗塞予防のトータルマネージメント」

鳥取大学医学部脳神経内科学

准教授 古和久典先生

30日 中部住民健康フォーラム



広報委員 伊藤慎哉

米子市では今年のインフルエンザの予防注射が10月15日から開始され、先生方におかれましては、多忙な診療をされている事と思います。

西部医師会では一大イベントの鳥取県西部医師会・附属米子看護高等専修学校創立60周年記念事業として、10月7日（日）米子全日空ホテルにて記念式典・祝賀会が134名の出席により盛大に開催されました。ご来賓の祝辞を、平井伸治県知事、野坂康夫米子市長、岡本公男鳥取県医師会会長のお三方に頂きました。平井知事の話の中に「鳥取県は、がんによる死亡が全国ワースト2位になり、喫緊の課題として取り組まなければならない、明日の森山紀之先生のご講演を聴いてがん死亡を下げていただきたい。」との話がありました。

また、翌日の10月8日（月・祝）米子市文化ホールにて記念講演会市民公開特別健康講座としてテーマ：あなたの大切な人をがんで失わないために「がんで死なないためのがん予防と検診」を国立がん研究センター がん予防・検診研究センター長 森山紀之先生にご講演頂き、280人（西部医師会会員33人）の方が拝聴しました。

がん予防の重要性について分りやすくお話頂き、有意義なものとなりました。ご多忙中にも関わらずご参集頂きました皆様方に改めて感謝申し上げます。

11月の主な予定です。

- 2日 禁煙指導講習会
- 6日 第51回 西部臨床糖尿病研究会

- 8日 BLS講習会
- 12日 米子洋漢統合医療研究会  
常任理事会
- 13日 消化管研究会
- 14日 第478回小児診療懇話会  
第46回西部在宅ケア研究会例会
- 15日 第19回 鳥取県西部医師会一般公開健康講座  
「国民的課題—糖尿病の予防と治療～  
全ての国民が食事療法と運動療法を」  
富長内科眼科クリニック  
院長 富長将人先生  
第46回鳥取県西部地区肺癌検診胸部X  
線勉強会  
鳥取県臨床整形外科医会研修会  
かかりつけ医認知症対応力向上研修会
- 19日 胸部疾患検討会
- 20日 消化器超音波研究会
- 26日 定例理事会
- 27日 消化管研究会
- 28日 山陰労災病院との連絡協議会  
臨床内科研究会
- 29日 かかりつけ医うつ病対応力向上研修会

9月に行われた行事です。

- 1日 認知症の人を支えるネットワーク作りに必要なこと  
平成24年度 特定健診従事者講習会
- 6日 第18回山陰肝疾患治療研究会

- |   |   |
|---|---|
| 第1回鳥取県西部高尿酸血症と臓器合併症<br>セミナー                                       | 15日 第8回鳥取めまい・難聴研究会  |
| 7日 整形外科合同カンファレンス<br>鳥取県西部医師会学術講演会                                 | 18日 消化器超音波研究会   |
| 10日 常任理事会<br>米子洋漢統合医療研究会<br>胸部疾患検討会                               | 20日 第45回鳥取県西部地区肺癌検診胸部X線勉強会<br>第12回鳥取胃腸疾患研究会   |
| 11日 消化管研究会  | 24日 定例理事会   |
| 12日 第475回小児診療懇話会  | 25日 消化管研究会  |
| 13日 平成24年度第1回西部医師会糖尿病研修会  | 26日 臨床内科研究会   |
| 14日 鳥取県西部医師会・鳥取県薬剤師会西部支部学術講演会<br>第409回山陰消化器研究会<br>第131回米子消化器手術検討会 | 27日 第17回鳥取県西部医師会一般公開健康講座<br>「目の病気あれこれとイマドキの治療」<br>ふなこし眼科 院長 船越泰作先生<br>米子医療センターとの連協会 |
|   | 28日 西医臨床内科医会  |
|   | 29日 予防接種講演会   |



広報委員 北野博也

日増しに秋の深まりを感じる季節となりましたが、医師会の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本院では、10月12日（金）に周産期母子医療センターと救命救急センター増床竣工記念式典を行います。両センター共に新たに場所を移し、2倍の広さとなり稼働いたします。地域医療を支える「最後の砦」として医療資源を有効に活用し、さらに質の高い医療を提供することで地域医療へ貢献して参ります。

早速ですが、9月の鳥取大学医学部の動きについてご報告いたします。

#### 平成24年度看護師キャリアアップセンター認定看護師教育課程開校式を開催

平成24年9月3日（月）に看護師キャリアアップセンター認定看護師教育課程開講式を行いました。今回は、がん化学療法看護分野における教育

課程を開講し、受講生7名は2013年3月までの7ヶ月間のカリキュラムを受け、その後5月にある日本看護協会の認定審査に挑戦します。

開講式では廣岡センター長より、「看護師を養成することで、山陰の医療の質が上がることを期待する。」と挨拶があり、その後鳥取県看護協会会長 虎井氏、鳥取県医療政策課長 中西氏より祝辞がありました。



挨拶をする廣岡センター長



開校式の出席者

山陰地域のがん医療人育成を推進し、がん医療の均てん化を図るとともに、より一層のQOL向上に寄与するものと期待しています。

#### とりだい病院メディカルセミナーの開催について

本院では社会貢献の一環として、平成22年から本の学校を会場にとりだい病院メディカルセミナ



解説する和田講師



メディカルセミナーの様子

ーを定期的で開催しています。昨年度は「がん検診」「人に優しい医療」をテーマに開催し、多くの方にご参加いただきました。

今年のメディカルセミナーは、会場を初めて本院外来ホールとし「脳とこころ」をテーマに4回シリーズで開催しています。

平成24年9月15日（土）に、今年度第3回目となるメディカルセミナーを開催し、脳神経内科の和田健二講師より「知っておこう！認知症とその予防について」と題してわかりやすく認知症について解説いただきました。100人の皆様にご参加いただき大変好評で、受講者からは次回も是非受講したいという声が聞かれました。

#### 平成24年鳥取大学医学部動物慰霊祭を举行

平成24年9月21日（金）鳥取大学医学部において動物慰霊祭を実施しました。

本慰霊祭は、医学の教育・研究の発展のため貢献した諸動物の霊に感謝の意を捧げるため毎年実施しています。

当日は、約40名の教職員が参加し黙祷を捧げ、分子生物学分野 佐藤建三教授が研究教育のため実験に供された動物の霊に対し、慰霊の辞を述べた後、代表者が献花を行い本学の研究・教育のために供された動物に感謝の気持ちを捧げ冥福を祈りました。



慰霊の辞を述べる佐藤建三教授

- 1日(土) 鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会循環器疾患等部会・鳥取県健康対策協議会生活習慣病対策専門委員会、特定健診従事者講習会 [西部医]
- 6日(木) 第5回常任理事会 [県医]
- 8日(土) 健康フォーラム2012 [湯梨浜町・アロハホール]
- 〃 鳥取県医療審議会医療法人部会 [県医・テレビ会議]
- 〃 鳥取県医療審議会 [県医・テレビ会議]
- 12日(水) 鳥取県DMAT連絡協議会 [県庁]
- 13日(木) 鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会 [県医]
- 〃 鳥取県社会福祉審議会 [白兔会館]
- 14日(金) 公立豊岡病院ドクターヘリ運航調整委員会 [豊岡市・公立豊岡病院]
- 20日(木) 第6回理事会 [県医]
- 〃 第249回鳥取県医師会公開健康講座 [県医]
- 23日(日) 第2回産業医研修会 [西部医]
- 27日(木) 日本医師会テレビ健康講座「ふれあい健康ネットワーク」事前打合せ [県医]
- 28日(金) 鳥取大学学長選考会議 [米子市・鳥取大学]
- 29日(土) 中国四国医師会連合 常任委員会 [松山市・松山全日空ホテル]
- 30日(日) 中国四国医師会連合 分科会 [松山市・松山全日空ホテル]

## 会員消息

〈入 会〉		松田 泰彦	松田内科クリニック	24. 9. 6	
佐々木佳裕	米子医療センター	24. 9. 1	阪本 智宏	米子医療センター	24. 9. 30
渡邊 倫子	鳥取県済生会境港総合病院	24. 9. 1	青木美由紀	垣田病院	24. 9. 30
宿院 三恵	倉吉病院	24. 9. 10	前田 直人	鳥取大学医学部	24. 9. 30
田本 直弘	米子こどもクリニック(米子市)	24. 10. 1			
竹本 直明	両三柳クリニック(米子市)	24. 10. 1	〈異 動〉		
荒木 邦夫	鳥取大学医学部	24. 10. 1	青木 智宏	垣田病院 ↓ 藤井たけちか内科	24. 10. 1
〈退 会〉			竹本 大樹	鳥取赤十字病院 ↓ 鳥取県立中央病院	24. 10. 1
片寄 道子	錦海リハビリテーション病院	24. 7. 31			
渡邊 豊	米子市観音寺44 山内方	24. 8. 20			

## 保険医療機関の登録指定、異動

### 保険医療機関の指定、廃止、休止

岡田クリニック	鳥取市		24. 9. 1	休 止
桑田医院	八頭郡		24. 5. 1	廃 止
米子子どもクリニック	米子市		24. 10. 1	新 規
両三柳クリニック	米子市		24. 10. 1	新 規
石丸子どもクリニック	鳥取市		24. 10. 19	更 新
尾崎病院	鳥取市		24. 10. 1	更 新
尾崎クリニック	鳥取市		24. 10. 22	更 新
北村診療所	鳥取市		24. 10. 3	更 新
浜村診療所	鳥取市		24. 10. 1	更 新
たかすりウマチ・整形外科クリニック	鳥取市		24. 10. 24	更 新
中村医院	米子市		24. 10. 1	更 新
木村内科医院	米子市		24. 10. 1	更 新
赤松整形外科医院	米子市		24. 10. 16	更 新
きむら小児科	米子市		24. 10. 1	更 新
医療法人社団大谷医院	八頭郡		24. 10. 1	更 新
わかさ生協診療所	八頭郡		24. 10. 1	更 新

### 生活保護法による医療機関の指定、廃止

うえひら内科・ペインクリニック	境港市	1424	24. 8. 1	指 定
うえひら内科・ペインクリニック	境港市	1399	24. 7. 31	廃 止
ひらた内科クリニック	東伯郡	1425	24. 8. 1	指 定
ひらた内科クリニック	東伯郡	1392	24. 7. 31	廃 止

### 感染症法の規定による結核指定医療機関の辞退

医療法人中尾医院	鳥取市		24. 9. 14	辞 退
----------	-----	--	-----------	-----

### 原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の辞退

医療法人中尾医院	鳥取市		24. 9. 14	辞 退
----------	-----	--	-----------	-----

今年の夏は記録的な猛暑でしたが、秋になって大型の台風が次々にやってきます。地球全体の温暖化の局所気候の変動なのでしょう。幸い、当県はこれまでのところ大きな影響を受けておりません。

今月号の巻頭言において、清水正人常任理事が「災害時の医療救護活動における医師会の役割」と題して、東日本大震災における鳥取県医師会JMATの活動を振り返りながら、大規模災害時の医師会としての救護体制への協力のあり方、行政との提携の課題を踏まえつつ、鳥取県と災害時の医療救護活動についての協定を締結したことを報告いたしました。具体的な医療救護班の編成方法、訓練、災害現場における医療コーディネーターの育成等は今後の課題ですが、大変重要なテーマであると思います。

今月は、会議報告が少な目ですが、常任理事会、理事会にて多くの重要な案件が協議されておりますので、是非、ご一読ください。

がん検診の精度管理は、医師会が地域の健康政策に果たすべき役割として重要なテーマです。本号に、今般開催された鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会において、当県における検診の現状の課題と今後の方向性について報告がなされておりますので、ご確認ください。

芸術の秋です。つい先日（10月7日）、米子市

において開催されました鳥取県西部医師会創立60周年の記念式典・祝賀会において、3名の米子市出身の音楽家によりオペラ「椿姫」の乾杯の歌、ショパンの「子犬のワルツ」のピアノ演奏等が披露されたとのことです。本医師会報の文壇においても、中村克己先生、石飛誠一先生には毎号珠玉の作品をお寄せいただいております。毎回、味わい深く鑑賞させていただいており、感謝申し上げます。

フリーエッセイには、細田庸夫先生、深田忠治先生、上田武郎先生に、毎回、ユニークな視点と鋭い切り口での文章をお寄せいただき、楽しく読ませていただいております。

政治も昏迷が続き、医療を含め、わが国全体が重苦しい閉塞感、緊張感が続く中で、芸術・文化にひと時の心の安らぎ、心の栄養を求めることも大切でしょう。

また、先日、京都大学の山中伸弥教授にノーベル医学生理学賞が授与されることが決まったという嬉しいニュースも飛び込んできました。基礎科学の地道な研究の成果が徐々に臨床の場に生かされる時代となり、従来の堅苦しい視点から離れて、未来の明るい地域医療をイメージしてみることも、医療における「芸術の秋」ではないでしょうか？

編集委員 渡 辺 憲

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第688号・平成24年10月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：渡辺 憲・米川正夫・武信順子・秋藤洋一・中安弘幸・松浦順子

●発行者 社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 岡本公男 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578  
E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103  
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

## 鳥取大学医学部附属病院 研修プログラム A.シミュレーショントレーニング



育児・介護等で休職中の医師が、ブランクを心配することなく復職するための研修プログラムです。研修修了後は、仕事と家庭の両立に配慮した職場環境が整った県内医療機関への就業をご紹介します。  
仕事と家庭を両立しながらキャリアアップを目指すあなたを応援します！



### 対象

育児・介護等により休職中で、復職を希望する医師

※鳥大研修プログラムC.一般内科研修プログラムを履修される方は必須です。

### 内容

患者の急変時を想定したシミュレーショントレーニング、  
復職に必要な基礎的事項の習得

### 日程

平成24年11月27日（火）、28日（水）の2日間

### お申し込み

平成24年11月20日（火）までに、鳥大WLB支援センターHP「医師復帰支援システム」エントリーフォームに必要事項を入力の上、お申し込みください。

### トレーニング スケジュール

日程	時間	内容
11月27日（火）	13:30～ 13:40	挨拶 オリエンテーション
	13:40～ 14:40	医療安全について
	15:00～ 17:00	腹部エコー検査 静脈穿刺他
11月28日（水）	15:00～ 16:45	救急蘇生、AED、 挿管
	16:45～ 17:00	認定書授与

※ トレーニングを修了された方には、認定書をお渡しします。

※ 今年度の研修実施予定は、平成25年2月です。

お問合せ・お申込み 鳥取大学医学部附属病院ワークライフバランス支援センター

電話：0859-38-6868（内線6868） メール：[wlb-tomorrow@med.tottori-u.ac.jp](mailto:wlb-tomorrow@med.tottori-u.ac.jp)

URL:<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/departments/center/worklife-balance-suppot/site/top.html>

鳥取県  
女性医師  
の会

女性医師  
を妻に持つ  
夫の会

イクメン塾

2012 コラボ企画

# キャリア継続が **変える!** 夫と妻の**未来**

～タッグを組んで医師人生を充実させよう～

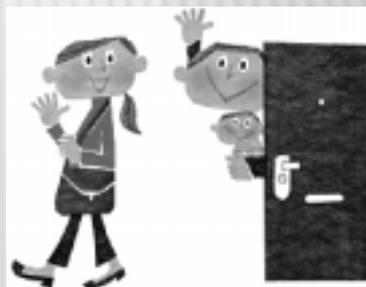
## 基調講演

NPO法人ファザーリング・ジャパン

事務局長 **徳倉 康之氏**

グループディスカッション

【夫も妻もキャリアを継続する上で何が重要か?】



仕事も恋愛も、結婚も子育ても、あきらめる必要なんてない!  
女性医師を妻に持ち、3歳と1歳の子育て真っ最中の講師が、  
キャリアを継続するためのパートナー選びや夫婦のコミュニケ-  
ーション力等、夫婦で仕事と家庭を両立していく秘訣と子育て  
の奮闘エピソードをお話しします!

**日時：11月15日(木) 17:30～19:00**

**場所：鳥取大学医学部附属病院 第二中央診療棟 2階 会議室(2)**

**対象：本院医師，県内医師，医学科学生 (男性，女性問いません)**

**参加費：無料** ※駐車場をご利用の方は、受付にて駐車券を発行いたします。

■お申し込み・お問合せ先

**ワークライフバランス支援センター**

託児もご用意できますので、ご希望の方は  
お気軽にお申し出ください。

電話：0859-38-6868(内線：6868) FAX：0859-38-6869

mail:wlb-tomorrow@med.tottori-u.ac.jp

豊かな老後 確かな支え

# 日本医師会 年金

## ご加入のおすすめ

### 特 色

1. 日本医師会が運営する会員のための唯一の年金。  
私的年金として我が国最大規模を誇っています。
2. 長寿社会に対応した年金です。  
長生きするほどお得な年金です。
3. 生活設計に応じて年金額を決定できます。
4. 掛金には上限がありません。増減はいつでもできます。
5. 計算利率は魅力ある年1.5%です。

### 加 入 の 資 格

日本医師会会員で加入日現在、満64歳6ヶ月未満の方です。また、年金の受給権が発生する満65歳までは本会の会員であることが条件です。  
会員の種別は問いません。

#### \*パンフレットのご請求と詳細については

日本医師会 年金・税制課

TEL. 03-3946-2121 (代)

FAX. 03-3946-6295

Eメール nenkin@po.med.or.jp

ホームページ <http://www.med.or.jp/>